

6月12日（月曜日）

第2日目

令和5年6月12日（月曜日）

議事日程第2号

令和5年6月12日（月曜日）

開 議 午前10時

第1 議席の指定

第2 常任委員の選任

第3 一般質問

質 問

応 答

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 議席の指定

日程第2 常任委員の選任

日程第3 一般質問

1. 相 馬 エミ子 君

(1) 秋田犬保存会の春の本部展開催とハチ公生誕100年事業について

- ① 今後の春の本部展開催について
- ② 生誕100年事業の目的と経済効果について

(2) J R花輪線開通と東大館駅舎の再利用について

- ① 豪雨災害の復旧工事が完了し、全線開通したことに対する本市の姿勢について
- ② 存続させるため、地域の広告塔とする考えは
- ③ 買物難民救済のための再利用について

(3) 空き家対策で移住・定住促進を

- ① 本市の移住・定住促進の取組状況について
- ② 交流人口よりも定住人口を増やすべき
- ③ 増え続ける空き家を活用して定住人口増を

(4) ひきこもり支援条例施行と今後の取組について

- ① 現状と今後の取組について
- ② ひきこもり支援条例を施行し本格的に取り組む考えは

2. 田 中 耕太郎 君

(1) L G B T法案について

- ・ L G B T法案が学校教育に及ぼす影響は
 - (2) 大館の未来を拓く「道の駅」の新設について
 - ・ 既存の2つの道の駅の充実を図るとともに、新たな道の駅を整備し産業振興や防災のまちづくりを推進すべき
3. 菅原喜博君
- (1) 農業振興について
 - ① 食料自給率向上につながる基盤整備事業の加速度的な推進を国・県へ強く働きかけるべき
 - ② 肥料や資材価格の高止まりにより、経営が圧迫している農家への市独自の救済対策を検討すべき
 - (2) 米代川流域治水の取組状況について
 - ・ 大雨の際に幾度も水害に見舞われる、板沢地区周辺の治水対策はどのような状況なのか。今後の見通しは
 - (3) 二井田地区工業団地の道路網整備について
 - ・ 二井田真中インターチェンジから直接二井田地区工業団地へ乗り入れするアクセス道路の建設促進と道路ネットワークの整備に注力すべきである
4. 吉田勇一郎君
- (1) 東京圏からの移住促進について
 - ① 交流人口・関係人口の拡大について、Aターン・定住促進へとつなぐ経路をどのように設計しているのか
 - ② 地方への移住を検討中の人々が求める情報にアクセスしやすくなるように、移住者向けのポータルページ「おおだて暮らし」の構成を見直してはどうか
 - ③ 中期滞在型のお試し移住体験を提供できるように、空き家を活用したり、民泊事業の普及を後押ししてはどうか
 - (2) 空き家活用の促進について
 - ・ 空き家の家主が賃貸に出しやすくなるような後押しはできないか
5. 石田健佑君
- (1) 市の地域課題解決と産業発展について
 - ① 市のスタートアップ等の起業支援策は
 - ② 課題解決・起業型地域おこし協力隊などの幅広い募集を
 - ③ 渋谷区との産業連携策を
 - ④ 市長が思う世界進出できる市の産業は
 - (2) 市の交流人口と経済発展について
 - ① 大館市観光基本計画の遂行状況は

- ② 交流人口増加と経済効果の結びつきを
- ③ 秋田犬の里の現状と今後の計画について

6. 工 藤 賢 一 君

(1) 「内に優しい」大館市について

- ・ 内に優しい市政を実現するためには、市民の政治参加ときめ細やかなニーズ把握が重要である。「市民と語る会」を活用するとともに、パブリックコメントの制度化を

(2) 二次医療圏再編について

- ① 県医療審議会において、二次医療圏を3医療圏とする案が提案されたことについて、市長が「大いに歓迎したい」と述べたが、歓迎する理由について伺う
- ② 二次医療圏広域化で医療機能が集約化されることにより、救急搬送の広域化も懸念される。対応策の検討を
- ③ 二次医療圏広域化により、医療・介護・福祉の連携も広域化するが、連携・調整をコーディネートする機関が存在しない。具体策の検討を

(3) 病院事業経営強化プランについて

- ① コンサルの素案納入期日は10月とされているが、作業工程の詳細は
- ② 市民の意見、有識者・関係団体の意見をいかにして反映させるのか
- ③ 精神科病棟の老朽化が進んでいる。改築案や高層棟への引っ越しなどについて検討した経緯があるが、対応方法は

出席議員（26名）

1番	吉田 勇一郎 君	2番	菅原 喜博 君
3番	田中 耕太郎 君	4番	花岡 有一 君
5番	藤原 明 君	6番	伊藤 毅 君
7番	秋元 貞一 君	8番	佐々木 公司 君
9番	武田 晋 君	10番	今泉 まき子 君
11番	伊藤 深雪 君	12番	小畑 新一 君
13番	石田 健佑 君	14番	柳館 晃 君
15番	田村 秀雄 君	16番	田村 儀光 君
17番	日景 賢悟 君	18番	石垣 博隆 君
19番	金谷 真弓 君	20番	工藤 賢一 君
21番	花岡 強 君	22番	岩本 裕司 君
23番	明石 宏康 君	24番	相馬 エミ子 君
25番	吉原 正 君	26番	佐藤 芳忠 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	福原淳嗣	君
副	市長	名村伸一	君
理	事	北林武彦	君
総務部	長	日景浩樹	君
総務課	長	佐々木みゆき	君
財政課	長	若松健寿	君
市民部	長	伊藤良晋	君
福祉部	長	畠沢昌人	君
産業部	長	畠山俊英	君
観光交流スポーツ部	長	阿部拓巳	君
建設部	長	柏山一法	君
会計管理者		成田政仁	君
病院事業管理者		吉原秀一	君
市立総合病院事務局	長	桜庭寿志	君
消防	長	虻川茂樹	君
教育	長	高橋善之	君
教育次長		成田浩司	君
選挙管理委員会事務局	長	富樫	太君
農業委員会事務局	長	鳥潟克次	君
監査委員事務局	長	畠沢依子	君

事務局職員出席者

事務局	長	乳井浩吉	君
次	長	長崎	淳君
係	長	萬田文英	君
主	査	大高尚吾	君
主	査	渡部慎也	君
主	査	北林麻美	君

午前10時00分 開 議

- 議長（武田 晋君） 出席議員は定足数に達しております。
よって、これより本日の会議を開きます。
本日の議事は、日程第2号をもって進めます。
-
-

日程第1 議席の指定

- 議長（武田 晋君） 日程第1、議席の指定を行います。
今回、新たに当選された佐々木公司君の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、8番に指定いたします。
-
-

日程第2 常任委員の選任

- 議長（武田 晋君） 日程第2、常任委員の選任を行います。
今回、議員となられました佐々木公司君の常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項及び第2項の規定により、教育産業常任委員に指名いたします。
-
-

日程第3 一般質問

- 議長（武田 晋君） 日程第3、一般質問を行います。
一般質問の質問時間は、再質問を入れて1人40分以内と定めます。
質問通告者は12人であります。
質問の順序は議長において指名いたします。
なお、この際、質問者に申し上げます。質問制限時間10分前に予鈴1つ、5分前に予鈴2つをもってお知らせいたしますので、よろしく御協力をお願いいたします。
さらに申し上げます。再質問から一問一答方式で行われる方は、再質問の冒頭、質問席において申出をした上で、一般質問要旨の大項目単位で同一議題をまとめて行うよう申し上げます。なお、同一議題についての質問は再々質問までとなりますので、御協力のほどお願いいたします。
-
-

- 議長（武田 晋君） 最初に、相馬エミ子君の一般質問を許します。

〔24番 相馬エミ子君 登壇〕（拍手）

- 24番（相馬エミ子君） 皆さんおはようございます。市民の風の相馬エミ子でございます。改選後の初議会、今日はトップバッターで登壇することになりました。今、大変緊張しております。このたびの選挙で当選されました議員の皆さん、市長、共にこの4年間、切磋琢磨しながら頑張ってまいりたいと考えております。それでは早速質問に入らせていただきます。

1点目は、**秋田犬保存会の春の本部展開催とハチ公生誕100年事業**について質問いたします。秋田犬保存会の第147回目の本部展が、去る5月3日、大仙市の大曲市民会館第二駐車場で開催され、しかも初めての春の本部展会場となった大仙市では花火の町を全面にアピールし、犬の顔を表現した花火を打ち上げるなど、来場者の注目を集め、盛大な本部展だったと報道されておりました。本来ですと、大館市の桂城公園を会場に春の本部展が開催される予定であったわけですが、急遽、大仙市開催となり、秋田犬保存会の会員はもちろんのこと、多くの市民や観光客に衝撃を与えたことは、まだ記憶に新しく残っています。今後、本部展開催がどうなるのか、多くの市民や観光客が注目している問題でもあります。ボタンの掛け違いという人もおられますが、早期に解決していただきたいものです。このような状況の中で、福原市長は去る2月の定例会見において、保存会の決定を尊重するとして、しかも県内での持ち回り開催を一例に挙げるなど、あたかも県内での開催に理解を示したかのような、あのときの市長発言には驚きで耳を疑いました。これまで80年以上もの長きにわたって保存会の皆さんの手によって受け継がれ、守られてきた秋田犬は、世界のハチとして映画にもなりました。我が大館はハチ公のふるさととして全国的に知られ、しかも今年はハチ公生誕100年という記念すべき年でもあります。渋谷区ではハチ公誕生記念祭を大々的にアピールしている中で、本家本元の足元が見えなくなっているのが現状ではないでしょうか。そこで福原市長にお伺いいたしますが、毎年行われていた秋田犬の本部展開催について、その後、遠藤会長とどのような話し合いがなされたのでしょうか、お伺いいたします。次に、2点目として、11月に予定されているハチ公生誕100年プロジェクト事業の目的についてお伺いいたします。このプロジェクト事業に対し、5,900万円もの経費を見込んでいるわけですが、これだけの予算をかけて、果たしてどれだけの経済効果があると試算しているのか、お伺いいたします。

次に、2点目として、**JR花輪線開通と東大館駅舎の再利用**について質問いたします。昨年8月に発生した記録的な大雨によって、県北部を中心に甚大な被害をもたらしたことは、まだ記憶に新しく残っています。しかも、まだ復旧作業が進んでいない地域もあることなどから、改めまして被災された皆様にお見舞いを申し上げたいと思います。また、鉄道では、鹿角花輪から大館間の花輪線が、豪雨によって54か所に被害が生じ、復旧工事が終わるまでの約9カ月間にわたってバスによる代行輸送を余儀なくされるなど、復旧までの間、地域住民の生活や経済に大きく影響を与えたものと思われまます。このような中、やっと、去る5月14日、花輪線の運転再開を待ち望んでいた地域住民や鉄道ファンなど、開通を歓迎している様子がテレビで放映されているのを見て、胸が熱くなりました。特に全線開通を喜んでいる鹿角市では花輪ばやしで歓迎し、紅白の餅を配るなど、また、十和田南駅では毛馬内の盆踊りで歓迎するなど、鹿角市が誇るユネスコ無形文化遺産でにぎやかに乗降客をおもてなししている様子が、これもまたテレビや新聞で大々的に報道され、鹿角市民上げて全線開通を盛り上げているのを見て、沿線自治体としての大館市は、いったい何をしているのかという市

民の声もありました。そこで当局にお伺いいたしますが、去る5月14日に開通した花輪線の全線開通に対する市長の政治姿勢についてお伺いいたします。なぜ私がこのような問題を取り上げたかと申しますと、花輪線が開通した一方で、同時期に大雨で被災した新潟県のJR米坂線の不通区間は、現在、存廃の議論が続いている矢先だっただけに、花輪線を守るためにも何かイベントや行事で乗降客を増やし、盛り上げるべきではなかったでしょうか。市長の考えをお聞かせください。幸い、十二所保育園の子供たちが「花輪線お帰り」の横断幕を掲げて手を振っている様子がニュースの中で映し出されたのがとても印象的でした。いずれ運転再開を果たした花輪線ではありますが、一方で赤字の解消や利用促進が課題となっており、花輪線の維持に向け、沿線自治体としての共通認識で、もちろん期成同盟会などでも議論されていることとは思いますが、本大館市の地域の広告塔としての花輪線について、どのようなことを今後、考えていくのかお伺いいたします。次に、花輪線東大館駅舎の再利用について質問いたします。駅舎の再利用については、さきの12月議会で同僚議員も取り上げておりますが、高齢者の切実な要望の声がたくさんありましたので、取り上げさせていただきました。ぜひとも市長の前向きな答弁に期待いたします。現在、東大館駅周辺、要するに城西学区と言われる地域には、買物するスーパーやショッピングセンターがないことなどから、買物難民といわれる高齢者が多く、困っている状況と伺っております。しかも高齢化が進んでいる中で免許返納などでますます買物弱者が増えることが予想され、深刻な問題として捉える必要があろうかと思いますが、いかがでしょうか。そこで、東大館駅舎の再利用について質問します。高齢者が気軽に歩いて買物ができる場所の確保として、東大館駅舎を活用できないのでしょうか。例えば、週1回でもいいので朝市や産直のような行事を開催してほしいという地元住民の声がありますが、いかがでしょうか。買物難民救済のためにも、駅前にぎわいを取り戻すためにも、東大館駅舎の再利用についての市長の前向きな考えをお聞かせください。

次に、3点目として、**空き家対策で移住・定住促進を図ること**について質問をいたします。長年続いてきた東京一極集中が新型コロナ禍の影響で頓挫している中で、共同通信社のアンケートによりますと、大都市から地方への流れが活発化しそうな状況となっております。しかも、これまでの移住者は主にシニア層が多かったようですが、最近では若い世代の移住が増えている傾向にあると言われております。また、移住の理由については、よい子育て環境が40%で最も多く、効果的な施策の中では、住居の家賃支援が39%でトップとなっており、何よりも住まいの確保が鍵となっていることが分かっています。国では移住加速に向けて2023年度からの5カ年計画でデジタル田園都市国家構想総合戦略を打ち出し、女性や若者に選ばれる地域づくりを打ち出し、2027年度に東京圏から地方への移住者を年1万人増やすなどの目標を掲げました。また、秋田県でも25市町村が移住定住支援策に取り組んでおり、このうち9市町村が新型コロナ感染拡大後に20代、30代の移住者が増加したとして、担当者は支援

策の手応えを感じたとも報じられております。そこで県の移住、定住促進の状況を見てみますと、本県への移住希望登録者のうち、実際に移住した世帯と人数を見てみますと、2019年度の229世帯494人から2021年度は349世帯669人と、間違いなく移住者が増えていることが分かっています。そこで市長にお伺いいたしますが、本市の場合の移住・定住促進策についての取組状況についてお聞かせください。また、国の調査によりますと、移住者が住んだ理由として挙げられるのは、子育て環境が40%で一番高く、次いで就業が16%、起業が8%、第一次産業で働くのが6%となっていることも分かっています。また、移住定住で効果があった政策では39%の住居、次に家賃支援に続いて医療費の補助や保育料の支援など、子育て支援の26%となっています。そこで市長にお伺いいたしますが、人口減少対策の一環として、また、増え続ける空き家対策などの他市町村の取組が活発化している中においても、福原市長はよく交流人口を増やすと言われてPRしておりますけれども、交流人口では人口が増えないのです。むしろ移住者を増やして定住人口こそ増やすべきではないでしょうか。お伺いいたします。また、増え続ける空き家をリフォームして活用する、家賃の補助や医療費の補助、保育料の支援などで移住者を増やしている自治体もあります。そこで市長にお伺いしますが、増え続ける空き家を空き家バンクに登録させるだけでなく、これを活用して移住・定住促進を図る考えはないのかどうか、お伺いいたします。

最後の質問は、**ひきこもり支援条例と今後の取組について**質問いたします。全国で146万人とも言われるひきこもりについて、厚生労働省では、ついに初の支援マニュアルの策定に乗り出しました。ひきこもりが注目を浴び始めたのは1980年代の終わり頃で、当初は不登校の延長として位置づけられ、しかも国の制度も若者のみが対象となっておりましたが、去る3月に公表した最新の調査によりますと、全国の15歳から64歳のうち、ひきこもり状態にある人が何と146万人と推計されることが明らかになり、しかもこの年代の50人に1人がひきこもり状態になっているとも言われており、今、大変深刻な状況となっております。国の調査でも分かる通り、ひきこもりが増えていることが分かります。しかし、ひきこもりの人は、親が声を上げないと顔が見えないのです。自ら外に助けを求めることが少ないので、中には20年も前から引き籠もっていて、気がついたら高齢化していたという実態が浮き彫りになり、警鐘を鳴らしてきた問題でもあります。しかも5年から10年、また20年と長期にわたる人も多く、中には高齢の親とともに生活が行き詰まる8050問題が社会問題化する中、国の動きを先取りし、いち早くきめ細やかな対応を始めた自治体がありますので、参考までに御紹介したいと思います。これは神奈川県大和市の例ですけれども、大和市では2019年10月に「こもれびと支援窓口」をいち早く立ち上げました。この、こもれびとの呼び名は、ひきこもりというネガティブなイメージを払拭し、温かみのある言葉を考案したというものです。一人の男性職員がこもれびとコーディネーターとなり、利用者の年齢制限も撤廃、本人や家族の希望を丁寧に聞き取り、しかも就労支援や相談支援、その他、健康に不安があれば保健セン

ターを通じて医師につなぐなど、また、2022年9月には全国でも珍しい、こもれびと支援条例までも施行しました。職員の研修にも力を入れるなど、先進地として注目を浴びているのであります。本市のひきこもり対策は、現在、社会福祉協議会に依頼する形で、福祉まると相談室の中でひきこもり相談窓口を設置し対応してきたことは評価できますけれども、本市の場合も周囲に相談できないまま孤立している人が相当数いると思われそうですが、いかがでしょうか。そこで市長にお伺いいたしますが、本市のひきこもりの現状をどこまで把握しているのか、また、今後の取組について市長の考えをお聞かせください。また、神奈川県大和市のように、ひきこもり支援条例を施行し、本格的に取り組む考えはないのでしょうか。大きな社会問題になっているひきこもり問題につきまして、市長の前向きな考えをお聞かせください。

以上で終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

〔24番 相馬エミ子君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの相馬エミ子議員の御質問にお答えいたします。

大項目1点目のうち、小項目1点目であります。相馬議員御紹介のとおり、秋田犬保存会の本部展覧会が、先月、大仙市で開催され、私も開会式に出席させていただきました。大館市長も来ているということで、会場にいる皆さんに推される形で一言、これから大館市は秋田県内の自治体と、そして秋田県と組んで秋田犬の魅力を国内外に広く発信していきたいと、皆さんと一緒に盛り上げていこうという挨拶を申し上げさせていただきました。会場からは満場の拍手を頂いたところであります。次期開催に向けた方向性についてであります。現在、秋田犬保存会から正式な意向は示されておきませんが、東京に要望活動等で上京したとき、折に触れ、遠藤会長とお話する場面があり、遠藤会長においては、御自身が小学生の頃からトラックに相乗りをして秋田犬と一緒に桂城公園に来て大会に出るのが自分の幼少体験であったので、「個人的には桂城公園でやるべきだと思っているけれども、保存会全体で見た場合に、いろいろな意見があった。しかしながら保存会の中にも本部展は大館で開催したいという思い入れがある人がたくさんいる」というお言葉を頂いています。相馬議員、ぜひ一つ御理解いただきたいのですが、秋田犬保存会の本部は大館市にあります。保存会の本部を大館の人だけで経営していく状況にはもはやありません。秋田犬に対する非常に強い思い入れのある人を大館市だけの人でくくるのではなく、多くの人たちの力、知恵を結集して保存会本部の運営をしていかなければならないという時代に入ってきたという認識を私は持っております。保存会としては、歴史ある春の本部展は、まさに秋田犬のふるさと大館で開催したいという思いがあるのだということを確認しております。日本犬で初の国指定天然記念物となった秋田犬の発祥の地、忠犬ハチ公のふるさととしても、先人の思いと誇りを次世代に引き継ぐためにも、市議会と連携しながら大館市での開催に向け、秋田犬保存会へ今後も積極的に働きかけていきたいと考えてい

ます。小項目2点目であります。今年、ハチ公生誕100年を迎えるに当たり、これまで御縁を深めてきました渋谷区や関係機関とともに、昨年度からハチ公生誕100年事業実行委員会を立ち上げ、HACHI100プロジェクトを展開しております。これは、ハチ公が紡いだ大館と渋谷の絆を次世代へをコンセプトに、本市の関係人口をさらに拡大させ、経済と産業の活性化を目指すとともに、これまでの100年をこれからの100年につなげていく取組であります。このプロジェクトを応援していただいている企業、団体の皆様をHACHI100パートナーとして募集しています。現在、5月末で、市内外だけではなく、国内外合わせて100件を超える企業、関係団体に参画いただいています。既に企業同士の交流によって新商品の開発、新たな販路の拡大などにつながっているものがあります。はっきりと言います。その経済波及効果は計り知れないものがあると確信しています。今後もイベントの実施やPR活動、そして企業や団体とのコラボを実施してだけでなく、秋田犬の人气が非常に高い海外に直接赴きまして、国外にもそのつながりを広げていく取組を積極的に進めていきたいと思っております。そのためには先ほど申し上げましたが、HACHI100プロジェクト、ハチ公生誕100年事業実行委員会は私と藤原明前議長と長谷部区長、斎藤区議会議長がメンバーでありましたが、改選してからまだ1回も区長の元に、議長と行っていませんので、6月議会が終わったら早急に行く必要があると私は思っています。こうしたつながりの中に今年の11月にはハチ公生誕100年フェスティバル in 大館を開催し、本市と渋谷区、HACHI100パートナーがまさに一丸となって、生誕100年を盛大にお祝いしていきたいと考えています。

大項目2点目であります。小項目1点目と2点目につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げたいと思っております。相馬議員御紹介のとおり昨年8月の大雨災害により一部区間が長期にわたり不通となっていたJR花輪線ではありますが、沿線住民の通勤、通学などの日々の生活だけでなく、広域周遊観光を支える重要な路線でありました。全線の再開を大変心待ちにしていたところでもあります。引き続き沿線自治体だけでなく、関係自治体と協力しながら花輪線全体の利用促進に努めていきたいと考えています。花輪線の大雨の災害と併せて、感染症の世界的な拡大、パンデミックのこの3年間で、大きく変わった条件があります。沿線自治体の一つであります岩手県八幡平市は、市長が新しく佐々木市長になりました。非常に聡明な市長であります。その八幡平市とは、花輪線だけでなく大館能代空港の利用促進協議会会員、東北道の駅連絡会の会員として協力関係にあります。今、八幡平市の佐々木市長が積極的にPRするのは、昨年8月、大雨災害の頃に、イギリスが世界に誇る名門校ハロウ・インターナショナルスクールが開校したことを基軸に、東北周遊ルートをつくっていききたいというものであります。イギリスの名門校ハロウです。これは、海外の富裕層でなく、海外の超富裕層向けの、世界最高水準の教育を目指している学校であります。1年間の学費が約900万円、6年から7年在学することになるそうです。昨年は約180人が入校しており、最終的には1,000人の学生を受け入れる予定だそうです。生徒の御家族の往来も既に盛んだそうでありまして、花巻空

港に着いた御家族は、花巻空港から安比高原までチャーターヘリで移動するそうです。このような人々を北東北全体の周遊に持っていこうということを、八幡平市の佐々木市長は提案していきまして、私もぜひ一緒にやろうという話をしております。今後は、花輪線を含む周辺エリアの観光資源を今まで以上に磨き上げることにより、インバウンドの獲得につながっていくと大きく期待しています。また、国のほうからは、持続可能性と同時に、利便性の高い地域公共交通への再構築に向けた議論を積極的にしてほしいと自治体への要請があります。そうすると、北東北のまさにど真ん中にあり、鉄路とバスを基軸とする二次アクセス、高速道路、空港を持っている大館がしなければならない役割というのは非常に大きいものがあります。こうした流れを受け、現在大館市は、隣の鹿角市、県境を越えた八幡平市などの沿線自治体のほか、先般、タイム誌で行くべき都市、ロンドンの次に高く評価された盛岡市は今非常にインバウンドのお客が多いわけですが、盛岡市の谷藤市長とは昔からの知縁があり、盛岡市でも勉強会をしたいと市長に声かけをお願いしているところです。こういったつながりのほかに、秋田県や岩手県、鉄道事業者等で構成する花輪線利用促進協議会において、花輪線の存続と併せた利用の促進に向けて議論を交わしている最中にあります。沿線住民の生活を支える花輪線の存続と併せ、関係団体と連携し、よりいろいろな分野での一層の利用促進に努めていきたいと考えています。小項目3点目、買物難民救済のための再利用であります。JR花輪線東大館駅の利活用については、私も相馬議員の意見に賛成いたします。ぜひすべきだと思っております。現在、学識経験者や利用者、建築士会などの関係団体の方々に構成するワーキンググループからの提言を受け、保存活用を前提とした駅舎、そして駅舎周辺の土地の所有者でありますJR東日本盛岡支社と現在、協議を進めている最中であり、進展がありましたら都度、議会、担当委員会へ御報告させていただきますので、どうか御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

大項目3点目であります。空き家対策であります。小項目1点目から3点目につきましては、関連がございますので、一括してお答え申し上げます。市では、移住に向けた取組として、都内での移住フェアへの積極的な出展や移住相談会を開催するだけでなく、平成27年度からは地域おこし協力隊制度を活用して、移住相談への対応や情報発信、移住者の暮らしをサポートする移住プロデューサーを配置してきました。移住者に対する支援制度であります。定住奨励金と移住支援金がございます。それぞれの実績は、定住奨励金につきましては、平成27年度の開始から延べ40件、移住支援金は令和元年度の開始から延べ10件となっております。また、空き家対策の一環として行っている空き家バンク制度であります。これまでに登録されているものが328件、そのうち成約に至っているのが259件ということで、約80%近くが成約に至っています。さらに今年度からは、空き家の適正管理と利活用につなげていくために、専門家への個別相談のほか、制度や事例を学ぶ空き家対策セミナーを開催することとしています。こうした市の動きを強力的に国のほうでも後押しするかのように、管理不行き届きの空き家を

税の対象にするという方向を明確にうたっています。あと、不動産業界では、こういった将来的な空き家を管理するメニューを自分たちの業界できちんとルールをつくって、それを一つのサービスとして提供することを国に認めてもらおうという勉強会を積極的に展開するなど、官民挙げて実に様々な動きがございます。そうした動きに注目するとともに、持続可能な大館における地域づくりを今まで以上に進めていくためには、相馬議員のおっしゃるとおり、定住人口は確かに重要であります。しかし、定住人口も大切であります、まずは大館に興味を持ち、来ていただける交流人口なくして定住人口の増加にはつながっていかないというのが、私のこの8年間、空き家対策の施策を進めていく上で感じたことであります。例えば秋田犬であったり、野遊びSDGsであったり、大館市と様々なテーマを介して多様な関わりを持つことで生まれる関係人口をまずは増やす。そういうことを通じて、行ったり来たりの交流人口が増えて、将来的に次の自分の人生の舞台として大館を選んでいただいて、それが移住につながり、定住につながっていくという関係性を深めていくことを通じて移住から定住へと持っていくことが、まさに相馬議員が質問の中で御自身がおっしゃっていた選ばれる大館になるということだと私は感じておりますので、ぜひ御理解いただきたいと思っております。今後もこれまで育んできた関係性を大いに活用しながら、移住事業・定住事業に取り組んでいきたいと考えております。

大項目4点目であります。どういう状況かということで御質問がございましたが、このことをお答え申し上げる前に、市長としてこういうふうに捉えているということ、まずはお話しさせていただきたいと思っております。2期8年の間にこれまで何回か、相馬議員からはひきこもりのことを親身になって質問をしていただきましてありがとうございます。真っ暗になった部屋の中に1本のろうそくのともしびを照らすようなものだというふうにお答えしたことは覚えていらっしゃると思いますが、それが8年たって私がこの頃思うのは、このパンデミックの3年間で若い人の自殺が増えたということです。私はどうしてなのだろうとずっと考えてきました。いろいろな論文に行き当たって、私が感じたことがあります。日本ぐらい、ある一つの理想の形をつくって、それを押しつけている先進国はありません。例えばひきこもりではなく、家庭を例に挙げると、必ず財務省はお父さんがいて、お母さんがいて、子供が2人いるという理想形を出してしまいます。いろいろなデータがありますが、実際、日本では25%もそういう家庭はないというデータもあります。今私たちは朝起きてから寝るまで、テレビであったり情報端末機器で、明らかに30年前、50年前より情報過多の中にいます。そうすると、意図するしないうに問わず、おのずと社会が求めている理想の形というものを暗に押しつけられている。そこに本当の自分の姿はないので、SOSを出したいのだけれども出せない。多様性を認めてくれないからです。そこに私たちが気がつかないと、恐らく抜本的なひきこもり対策には私はつながっていかないだろうと思っています。先ほど相馬議員がおっしゃいましたが、移住も定住もそうなのです。国は方向性は出すけれども、自治体には競争だけを強いる。8年前はどうだったか。コンティニューイング・ケア・リタイアメントコミュニティを推進しろでした。それは、

アメリカの制度を日本に導入しようとしたのですが、結局定着しませんでした。常にそうです。理想形を霞が関がつくって自治体に押しつける。多様性を認めないので自治体が競争させられる。その中で移住が増えた定住が増えたと言っても、それはほかの地方自治体から持ってきているだけに過ぎない。私たち日本人が本当につくらなくてはいけない国の形は何なのか、地域社会のありようは何なのかということ、私はきちんとそこを押さえてから進めていきたいということを考えていることをぜひ御理解を頂いた上で、今、どういう状況にあるのかということをお話を申し上げたいと思います。小項目1点目と2点目、関連がありますので、一括してお答え申し上げたいと思います。まず、ひきこもり対策で一番大切なのは、寄り添って相手の声、御家族の声を聞く、相談の窓口を設けることだと考えています。ですので、大館市では、おおだてひきこもり相談室、メンタルヘルス相談室、こころのEメール相談など、相談窓口をたくさんつくっています。そして、相談を受けるだけでなく、同じような悩みを持っている方々に、今度は集ってもらう、集いの場をつくるということで、交流サロンひなたぼっこを開設するなど、集うための様々な取組を通じて、こころの健康づくりやひきこもり支援を現在行っております。このひなたぼっこは、先ほどの神奈川県大和市のこもれびに通じるような考え方の名前だと思います。こうした取組に加えまして、NPO法人が運営している、あきた若者サポートステーションにいるキャリアカウンセラー、これは臨床心理士や精神保健福祉士など資格を持ったキャリアカウンセラーが、相馬議員御紹介のとおり、総合福祉センター内で出張の相談に対応していただいております。そして同じくNPO法人蜘蛛の糸が、これも資格を持った臨床心理士や精神保健福祉士などによるオンライン相談を行っております。相馬議員、実はこのオンライン相談というのはすごくいいのです。というのは、チャットボックスというのがあるのですが、顔が見えないので、こういういじめを受けていますとか、こういうふうにいじめられていますというのが本音で言いやすいのだそうです。そういうことに使う言葉も資格を持った方々ですので、直接ではなく間接的にそれは大変だねとか、常に寄り添う形で相手から言葉、本音を引き出すやり取りをしています。ぜひオープンにしていいものに関しては—個人情報もあるので、基本、オープンになっていないのですが、勉強のためと言えば、こういうふうになっていますと、提供できる場合もありますので、私に相談していただければ、こういうのは紹介できると思います。そこから学ぶことはたくさんあります。本当に心を病んでいる人たちの本音に寄り添うということが、どういうことなのか分かります。こうした利用しやすい環境を整えてきています。また、複雑化・複合化した課題に対応するため、令和3年度——2年前ですけれども、相馬議員御紹介のとおり、福祉まるごと相談支援事業に取り組みました。昨年度は延べ621件の相談を受けております。非常に多い数字だと思います。この621件ですが、1件が複層になっている場合もあって、単純に621人ではないのです。こういったものをちゃんと分析をし、それを踏まえた上で、ある程度専門的な関係機関が集まって協議する支援会議の開催や、こちらから困っている人に積極的にアプローチしていくアウトリーチを通

じた継続的な支援いわゆる伴走型事業により、支援する体制を既に構築しています。ただ、構築をしているからいいというのではなく、これからも改善をしていかなければならないと思っています。今後も関係機関と連携し、総合的な支援体制の充実を図っていきたいと考えていますし、大和市のように条例をつくらないかということに関しては、ひきこもりも自殺者の支援対応も県がメインとなって行っていますので、もし市がする場合は、周辺の自治体と連携して、県と気脈を通じて——春と秋に県と政策協議の場があります。市長会も年に2回あります。その前に3回副市長会もあります。大館で突出してではなくて、そこを通じてきちんと連携をして進めていきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○24番（相馬エミ子君） 議長、24番。

○議長（武田 晋君） 24番。

○24番（相馬エミ子君） 一問一答をお願いします。今、市長のほうから丁寧な答弁を頂きましてありがとうございます。私はあくまでも是々非々を貫いておりますので、いいものはいいし、おかしいのはおかしいと、駄目なものは駄目と、めり張りをつけてはっきりしております。これが私の政治信条ですので、どうぞ御理解を頂ければと思います。秋田犬の本部展開催についてですけれども、市長のほうからお話を伺いまして、これからは大館市だけで保存会本部を運営するのは考えなくてはならないのではないかということをおっしゃいましたが、これは保存会のものですから、こちらで運営をどうのこうのとは言えないのではないのでしょうか。それで、本部展の開催についてですが、今回、大館市で盛大に行われ、しかも大館市は新幹線も通っています。条件としては非常に格好の本部展だったということも伺っております。ですから、そういう点で、来年大館でやれるのかどうかは私は一番心配なのです。ここは秋田犬の本場ですから、80年という歴史のある秋田犬本部展ですので、ぜひ来年、また桂城公園で開催していただきたい。そのためにも市長には少し骨を折っていただいて、何とかして頑張っていただきたいと思っておりますけれども、もう一度、その点に関しての市長の考えをお聞かせください。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの相馬エミ子議員の再質問にお答えいたします。保存会の本部展覧会の件ですが、来年、絶対に大館開催を実現するために、何が必要なのかということをお聞きして常に考えるようにしています。秋田犬保存会の運営ということで申し上げますと、残念ながら大館市だけで運営できる状況にはないということをお聞きしていただきたいと思います。それは悪いということではなくて、秋田犬を好きだという人は世界中にいます。私はいろいろなところに行って実感してきました。秋田犬を好きだという人たちが結集する場所、それは秋田犬保存会本部がある大館市ができることだと思っています。大館市だけということに、一部の狭隘なところこだわりのではなくて、もっと大局に立って、本部がある大館ができる

ことということを私たちは共有しなければならないと感じています。その中で重要なのが、国の天然記念物を扱っている公益社団法人のありよう——今、大館は天然記念物の種の保存ということで教育委員会から補助金が出ています。そのありように関しても、これからはきちんと文部科学省、天然記念物を所管している文化庁としっかり話をしていかなければなりません。文化庁には天然記念物を所管する博物館の改修事業という事業メニューがあります。そして、大館市は秋田県内で初の歴史まちづくり法の適用を頂きましたので、50年以上たった建物は、歴史上重要な建物として、景観重要建造物という位置づけで、国の対象になるための手続を歴史まちづくり法で取っていくこともできます。そういった進め方を秋田犬保存会の皆様方と共有するためにも——大館犬が秋田犬になって国の天然記念物になって、その後も何回も大きな戦争があり、絶滅の危機に瀕したときに、やはり頑張ったのが大館町長さんであったり、市長であったり、時の議会であったのです。そういうことも考えると、市議会の皆さんたちの連携も密にした中で、必ず、ハチ公生誕101年目の来年、大館開催に向けて頑張っていきたい。そのときは恐らく秋田犬保存会と行政、国・県・市というものの関係性も変わってくるかもしれません。そうした中で、相馬議員から先ほど大仙市の場合は花火の町をPRして、あれはもう最高の大歓迎、ホスピタリティな演出だったと思います。そういうことも踏まえると、大仙の会場を見たときに、ちょうどゴールデンウィークのときにお客様が来るタイミングで、従前のものだけではなく、大館にもっとお客様が、秋田犬保存会の本部展をきっかけに来てくれるのができると私も感じました。まだまだできると思いました。そういうことも議会の皆様と共有させていただきながらぜひ進めたい。子供たちにもそういう景色を残していきたいと思っていますし、そういう意味で、今まで以上にめり張りの利いた叱咤だけでなく激励も頂ければと考えておりますので、どうか御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○24番（相馬エミ子君） 議長、24番。

○議長（武田 晋君） 24番。

○24番（相馬エミ子君） 市長の前向きな答弁に大変感激をしております。いつも叱咤激励ですので、お忘れなくお願いしたいと思います。必ずといいたまいますか、市長に期待しておりますので、できるだけ地元大館で来年は本部展を開催すると、ここで約束していただきたいと思っております。市民が注目している質問でございます。よろしくお願いいたします。

2点目の質問、ハチ公生誕100年事業ですけれども、確かに経済効果は計り知れないものがあるということで、市長も100年事業に期待をしているということですが、ただ5,900万円という経費を見ますと、非常に大きいです。月に直しますと1カ月で500万円です。このくらいの経費をかけてどのような生誕100年事業を考えているのか。金をかけなくてもいろいろやれる方法はあるかと思いますが、その点についてもう一度、市長の考えをお聞かせください。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの相馬エミ子議員の再質問にお答えいたします。生誕100年事業の事業効果ですが、現段階で10倍以上です。そして、はっきり申し上げますが、投資をしないところにはお客もお金も情報も集まってきません。逆に今、これくらいメディアが発達している中で、お客様の動きというのも変わってきました。特に、お互いに市民の皆様方の洗礼を浴びた選挙以降で申し上げますと、山田敬藏記念ロードレースがあのからい人が集まるイベントになるとは私は考えていませんでした。昨日の田代たけのこまつりも、とんでもない人の集まり方です。秋田市も気づいているのですが、今、私が観光交流スポーツ部と建設部に言っているのは、スポーツや観光のイベントは3年間自粛をしていたので、あつという間に人が集まるということです。需要が一気に集中するので駐車場が足りなくなる、駐車場があったとしてもそこからの会場へのアクセスが非常に遠くて不便、そして売るものが全部売り切れてしまう。これが今の時代のイベントのトレンドです。ここをしっかりと押えていかなければなりません。そうすると、イベントの組み方も、ただ単に人が集まるからいいというのではなくなります。昨日の場合は、おいしいタケノコを食べたいという人が、どっと8,000人集まりました。非常にいいことだと思いますが、それを狙って高橋教育長が10時半オープンして11時半に来たときは食べることができなかった。付度の余地もなかった。今後は、タケノコを食べたいという人たちの事前のマーケティングも必要ですし、そこに来るお客様の動線も考える必要があるし、お客さんと売り手さんとのいいコミュニケーションをつくって、いい体験をしてもらうために、私たちは今まで以上にお金を使わなければなりません。でも、お金を使った分、それ以上の収入、リターンはあるのだと、これが一番重要だと思いますし、そこを見据えて建設部はまちづくりを考えてもらわなければならない。ただ単にイベントだけで終わらせるのではなくて、それを今後のまちづくりに生かしていく、そういう視点が必要だと考えておりますので、ぜひ今後もHACHI 100事業に関して本当の効果と狙いを御理解いただいた上で叱咤激励いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○24番（相馬エミ子君） 議長、24番。

○議長（武田 晋君） 24番。次の項目に移ってください。

○24番（相馬エミ子君） 次に、花輪線の全線開通について伺います。先ほども述べましたが、8月の豪雨で約9カ月間運休していた花輪線が運転再開し、全線開通したわけですけれども、復旧工事が終わるまでの9カ月間、バスによる代行輸送をしていたわけです。今回の開通により地域住民の歓迎する声があちこちから聞かれましたが、沿線の自治体としての歓迎の声がなかったというのは非常に不自然で、沿線自治体として大館市はどうなっているのかという市民の声があちこちからありました。鹿角市は花輪線開通をテレビを通してPRして、花輪ばやしや毛馬内の盆踊りで盛り上げていたわけです。そういう歓迎するイベントがなくて、とても寂しかった。それこそ十二所保育園の子供たちが一生懸命手を振って「花輪線お帰り」としているのを見て、胸がいっぱいになりました。こういったイベントや行事がなぜできなかったのか、

なぜやろうとしなかったのか。花輪線に対しては市長は八幡平市長の発想や今後の花輪線を盛り上げていく行事のことを答弁しましたがけれども、やはり、口先だけでなく実際に行動して市民の皆さんに、これだけ今、花輪線に大館市として鹿角花輪と一緒に頑張って頑張っているよというところを見せてほしかったのです。その点について、もう一度、市長の考えをお聞かせいただければと思います。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの相馬エミ子議員の再質問にお答えいたします。全線再開に関するイベントに関しましては、鹿角市の関市長から今回は鹿角市をメインに出してPRしていくので、よろしく御理解いただきたいという旨、お話を頂いております。今回決壊した、土砂が流れたところは、ちょうど鹿角と大館の間の土深井の先であったので、あのような対応ができてるのは、その手前のエリアなのです。それをまずPRしたいということがメインでありました。都度、鹿角市の関市長からは、JR東日本秋田支社でなく盛岡支社になるのですが、その盛岡支社長に要望活動に行くときに、大館の市長も物すごく鉄道が好きな方だから今度来るねと、連携して進めていることをぜひ御理解いただきたいと思います。鹿角花輪・十和田・毛馬内以降は鹿角市民の方々で、例えば通勤通学で大館に来るお客様が圧倒的に多いのです。今後は、そういうことや東大館駅の保存活用も踏まえて、しかるべきときにきちんと鹿角市と連携をして、花輪線全体を盛り上げる演出を図っていききたいということをぜひ御理解いただきたいと思います。そして、相馬議員を介して議会の先生方に共有したいことがございますが、歴史まちづくり等で非常に仲よくしていただいている弘前市の櫻田市長から、全線開通のニュースが青森県内でも流れたと教えていただきました。青森県内で流れたのは、相馬議員が話したような内容ではなく、終着の大館駅のホームに花輪線が着いたという画面だけだったそうです。これが青森の人の捉え方なのです。ここが鉄路の重要性でありまして、私たちはあくまでも通過点なのだと。花輪線の始点であり、終点なのだけれども、そこから先の津軽・弘前・青森の人たちに盛岡からの花輪線を使ってもらえるということを話していればこそ、弘前市からそういう情報提供があったのです。大館駅に花輪線の列車が着き、花輪線が開通したという画面であったそうです。私もその後、確認をしましたが、確かにそういう映像でした。現段階ではそう見えたかも知れませんが、端的に取り上げるのではなくて、花輪線全体での演出をつくるために、ちゃんと連携を深めているということ、今後は鹿角・大館・弘前一体となって八幡平も踏まえて、きちんとラインとして花輪線全体の魅力を発信していくということをぜひ御理解いただきたいと思っています。

○24番（相馬エミ子君） 議長、24番。

○議長（武田 晋君） 24番。

○24番（相馬エミ子君） 市長のほうから、弘前市長の発言なども答弁の中でいろいろおっ

しゃっておりますけれども、私がなぜこの花輪線にこだわっているかと申しますと、秋に施行される地域公共交通の再編関連法では、乗客数が基準未滿で経営が厳しい路線区間などについて、鉄道事業者が、あるいは自治体の要請があれば国が協議会を設置し、存廃を含めて議論すると定められたからです。このようなことから利用者の減少が続く花輪線も、その対象になる可能性があるということで、私は心配していたわけです。花輪線を残すためにも、これから沿線の自治体として、ぜひ、いろいろな取組を前向きにお願いしたいと思います。

最後の再質問になりますが、ひきこもりの取組について。支援条例ですね。ひきこもり問題については、これまで私のほうから何度も取り上げてきた経緯があります。おかげさまで、福祉まるごと相談室の中で、いろいろな取組が行われている現状でございますが、今、大館市は社会福祉協議会にお願いして相談窓口を開設している現状なのですが、大和市のように、できるだけ市当局のほうで、条例制定までいかななくても、市役所の中に気軽に行ける窓口を設けて対応する、それも一つの方法ではないかと思えます。まるごと相談室に任せっきりで、市のほうの動きが見えない、やる気があまり感じられないのです。本腰でやるのであれば、大和市のように相談窓口を設けたり、専属の職員を置いたり、そこまでやっています。その先進地のように、できればそういった形で市長にはこのひきこもり問題、前向きに取り組んでほしいと思えますけれども、もう一度答弁をお願いします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの相馬エミ子議員の再質問にお答えいたします。相馬議員の質問の言葉の中に、条例の施行よりも相談の窓口をつくるべきだとありましたが、このことに関しては御理解いただいたものとして、お答えを申し上げたいと思えます。そこが非常に重要でして、やる気がなくてやっていないのではなくて、実際に相談に見えられる方の圧倒的な意見として、心を病んでいるということだけでなく、これが周りの人にばれないようにしてほしいということなのです。神奈川県大和市のように、間違いなく東京に働きに行くことが前提で、要は職場と家庭の行き来というのが首都圏の暮らし方ですが、そういう中での行政のひきこもりに対する対応の仕方と、先人先達のおかげで、それぞれの町内会も含めてしっかりと人間関係がまだ残っている地域社会で日常生活をしている中での対応の仕方は違います。できるだけ寄り添ってあげながら、できるだけ相談を受けているということも分からないようにする。そのようなことをきちんと信頼感を持って行っていくことが、私は非常に重要だと考えています。決してやる気がなくて見えないのではなくて、見えないようにしているのです。本当に担当の職員は汗水流して私ごととして頑張ってくれています。そういう心配をすることが、真っ暗な自分の部屋の中に1本のろうそくのともしびを照らすような対応なのだということを、ぜひ御理解を頂きたいと思えます。よろしくをお願いします。

○24番（相馬エミ子君） 議長、24番。最後の質問になります。

○議長（武田 晋君） 24番。

○24番（相馬エミ子君） よく分かりました。私もいろいろ、ひきこもりの相談の声を聞いています。大館市内でもハートランドひまわりとか、いろいろなところに顔を出して、当事者の家族ともお会いして、いろいろなお話を聞いています。昨年、北秋田市で開催されました若者の生きるための支援という研修会があったのですが、それに参加をさせていただきました。このときの研修会の先生が、筑波大学の社会精神保健学分野の教授の精神科医であります斎藤環先生でした。誰でも起こり得る現象であるけれども、国の対策や各自治体の動きがいま一つ鈍い。このままでは孤独死大量発生の時代がやってくると明言されておりました。このことが私は非常に引っかかっております。8050問題もどんどん増えてきます。そういう中で、ぜひ、いろいろな面において、市当局のほうには対策なり、対応を進めていただければと思います。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（武田 晋君） 次に、田中耕太郎君の一般質問を許します。

〔3番 田中耕太郎君 登壇〕（拍手）

○3番（田中耕太郎君） 令和会の田中耕太郎です。よろしくお願いいいたします。まずもって初日の午前中2番目という質問順のポジションをお選びいただいた議会事務局の皆様へ感謝申し上げます。本当にありがとうございました。ところで、選挙後初めての6月定例会ということで、爽やかな気持ちでここに臨みたかったわけですが、今定例会を目前にした6月1日に亡くなりました阿部文男さんに、改めてこの場をお借りして、心より御冥福をお祈り申し上げます。歯に衣着せぬ、いつでもストレートな物言い。しかし、うそや約束を破るようなことは大嫌いな方でもありました。そのアベフミさんが、恐らくは、御自身の死期を悟っていたと思いますが、そのような状況の中、5月22日に行われました臨時会においては、ありったけの気力、体力を振り絞って命がけとも言うべき血相で、ある事案において、起立し反対の意思を表したことがありました。あのときのフミさんの気持ちを思うにつけ、この神聖な議会において、約束事をほごにされたことへの、個人的とはいえ、精いっぱい反対の意思表示であったと思います。その原因をつくった方たちが、この議場において、いけしゃあしゃあとしていることに、私自身も不快でなりません。ましてや新人議員の方たちは、その原因をしっかりと聞いていたのかどうか、疑問でございます。もう一つ、これだけはどうしても全議員の皆様にご伝えてほしいと言われてきたことがありますので、御紹介しておきます。録音テープから起こしてきましたので、一言一句作り替えたりしておりません。それは4月の選挙戦の最中、とある集まりの中で、こんなことを言った議員がおりました。その議員は日頃、扇田病院問題、子育て支援やひきこもりの在り方で市長、病院管理者、当局に対し、批判を繰り返してきた方でありませぬ。話の内容はこうです。「少子化対策なら、結婚する人を増やさなければならぬ。そのためには賃上げが必要である。結婚すれば子供は勝手についてくる。皆さん、んだすべ」もう一

度言います。「結婚すれば子供は勝手についてくる。皆さん、んだすべ」まるでお菓子のおまけや付録のような言い方に本当に私は驚きました。結婚してから長く子供を授からない、現在不妊治療中の御夫婦がたまたまその場にいましたが、そのことを案じていた御両親、また事情を知る周囲の皆さんの心情を思うと、同じ議員として大変残念でなりません。ちなみに、その日以来、その奥さんは大変落ち込んで、つらい日々を送っているやに聞いております。人を批判、非難するのは勝手でございますが、人を苦しめ悲しみを生ませるような言動は、一議員としてというよりも、人間としていかなものかと思えます。その無神経さに私はあきれんばかりでございます。以前、市長に言葉は人の心を生かすもするし、殺しもすると言われたことがあったはずの方が、誠に残念でなりません。それでは本題に入ります。このたびの選挙では、おかげさまで市民の皆様より温かい御支援と力強い激励を賜り、6期目を歩む機会を頂いた田中でございます。体調を整え、英気を養い、市民の希望や負託にお答えできるよう、政治家として全力で取り組むこととお約束し、一般質問を始めさせていただきます。

一つ目でございます。**LGBT法案が学校教育に及ぼす影響について**ということでお伺いします。LGBT条例などがある県では、性の多様性を尊重した教育の推進を目的に、児童生徒用にリーフレットが配布されているところもあるやに聞いております。私個人の意見を述べさせていただきますが、殊さら法制化まで必要とされる問題なのかなと思っております。先進7か国の中でも日本だけが法制化されていないと、殊さらのようにマスコミが強調するのを見聞きするのにつけ、我々が住んでいるここは日本国であり、日本には日本の伝統文化が根つき、その中で十分にうまく暮らしているのと思うわけです。さらには、このLGBT法に関してアンケートを取りますと、9割以上もの方たちが法制化の必要はないと言っております。性の多様性と殊さら強調しなくても、それなりに皆さんは意識しているのだから、いいのではと私は思っております。一方的にその多様性という言葉を押しつけるのは、いかなものかと。ましてや賛成の意見もあれば反対の意見だってあってしかるべきであるし、それこそが正しく多様性というのではないのでしょうか。ましてや大人である我々でもいろんな混乱を招くような問題点を抱えたまま、LGBT法案成立によって学校教育現場に落とし込んでいくのは少々乱暴が過ぎるのではないのかと私は思います。男、女、男の子らしく、女の子らしくなど、このような言葉、文字が辞書から消えるのではと思ったりもいたします。男勝りという言葉は残るかもしれませんが。私は、幾ら多様性だ、自由だと言いつつも、度が過ぎるようなものを教育現場に持ち込んでほしくありません。いわゆる社会人になってからの、それぞれの判断に任せる、その程度で十分と私は思うのですが、学校教育現場を預かる教育長のお考えをお聞かせください。中学生ともなれば、制服の問題もあります。お風呂、トイレ、探せば幾らでも問題点は出てきます。パンドラの箱を開けるようなことは、少なくとも大館ではぜひおやめいただきたい。私自身、このような問題を、オブラートで包んだような言葉でしか質問できないことが大変残念ですが、教育現場で変な予備知識を与え、子供たちが右往左往することだけはないよう

お願い申し上げます、このLGBT法案に関する質問は終わります。

次に、**大館の未来を拓く「道の駅」の新設**についてということで伺います。私は副議長時代、福原市長や藤原前議長をはじめ関係者とともに、要望活動や企業訪問を通じ、大きな事業やプロジェクトには確固たる信念の下、日々、本物に近づく努力を誠実に重ねられている方々の存在を知りました。そこで、コロナ禍で学んだ英知を糧に、人口減少化社会でも市民が希望を持ち、幸せに暮らしていく礎として、道の駅新設による産業振興、防災まちづくりを提言いたします。本市の道の駅は、北の玄関口に位置し、観光の拠点となす国道7号に面するやたて峠と、日々の暮らしと交流の拠点を形成し、国道285号に接するひないがあります。やたて峠には、天然秋田杉を背景に歴史の道の物語があり、ひないには休息の大型車が多数行き交うなど、それぞれに特徴があり、さらなる充実を望むものであります。私が今回提案したいのは、交通量が多く市街地により近い位置への、防災のまちづくりや暮らしの拠点に資する新たな道の駅の整備です。今から30年前、1993年に道の駅がスタートして以来、通過する道路利用者へサービスを提供する場として、道路情報案内や駐車場、トイレの整備などを展開したのが第一ステージの始まりでした。その後、2013年頃からは農産物の販売や特産品の製造・販売、レストランの開設により、道の駅自体が目的地となる第二ステージへと進化しました。国では2020年から2025年を第三ステージと位置づけ、地方創生と観光を加速する拠点へ指標を定め、ネットワークを強化し、活力ある地域デザインに貢献できる道の駅を推進してきていると聞いています。道の駅自体が世界ブランドに広く認知され、防災道の駅が地域の安心拠点になり、そして、あらゆる世代が活躍する舞台となる可能性を大いに感じています。折しも昨年のもう一つの豪雨が示す昨今の気象状況を踏まえ、大館の地勢や広域道路ネットワークなど、本市の特徴に適合する新たな道の駅が特産品の開発や安心拠点づくり、そして医療や介護、子育てなど日々の暮らしの充実につながるよう、今こそ挑戦するべきと私は考えております。中でも、日沿道大館南インターチェンジ周辺は、国道103号や一般地方道大館鷹巣線と道路ネットワークを形成し、中心市街地や国道7号とも近い距離にあり交通量も多く、農産物を提供、加工するに当たっても、まさしく適地だと推測しております。さらには、二井田地区工業団地へ通勤なさる方々のパークアンドライドへ活用いただくことも期待でき、カーボンニュートラルにつながるモデルになります。南側に位置する米代川の治水・防災拠点としての機能も有することから、ぜひ御検討いただきたいと思っております。本市だけの事業展開にとどまらず、国や県などの関係機関はじめ、民間の投資を大きく呼び込み、産業振興と防災まちづくりが地域の日々の幸せに直結できる政策を推し進めていただきたく、市長の見解、展望をお聞かせください。

以上、質問を終わります。(拍手)

〔3番 田中耕太郎君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの田中耕太郎議員の御質問にお答えいたします。

大項目1点目につきましては、後ほど高橋教育長からお答え申し上げますが、市長として考え方を述べさせていただきたいと思っております。まず、国連に加盟している国の最低限の責務として法を整備することは必要だと考えていますが、それが極端な規制につながってはいけないという考え方を持っています。先般、要望活動で上京した折に、その法律関連を進めている国会議員の先生方と話をし、こういう事例を教えてくださいました。皆さんがびっくりするくらい偏差値が高い大学がありますが、そこは今回のLGBT法案を先取りする形で性同一性と身体的な違いを踏まえ、キャンパスの中に5つのタイプのトイレを造ったそうですが、誰一人使っていないそうです。特に女性は怖いからです。私は、そこが今の法律をつくっていくことと、それを社会に広げていくときに矛盾があってはならないところだと思っています。教育長も同じだと思います。御期待いただきたいと思います。

大項目2点目であります。まず最初にお礼を申し上げます。田中耕太郎議員におかれましては、方向性として2つ、まずは新たな道の駅を拠点とした産業振興と防災まちづくりをするべきだということ、そして、もう一つが日々の暮らしの充実につながる道の駅をとすることを挙げていただきましたが、この2つの方向性は、まさに暮らしをつないで内に優しく、町をつないで外に強い大館、人と物が行き交う北東北の拠点大館を目指す上で、非常に重要な考え方があります。田中議員御紹介のとおり、道の駅は1993年4月にスタートいたしました。現在は全国に1,204か所もの道の駅が設置され、地域振興、まさに経済活性化の拠点となっています。田中議員御紹介のとおり、本市の道の駅やたて峠とひないについては、それぞれの特徴を生かし、開設して以来、多くの方々に利用いただいている状況であります。こうした中において、新たな道の駅の整備につきましては、これまで道の駅が求められていた道路を利用する方の利便性の向上だけでなく、産業の振興、広域観光の推進に加え、大館市だけでなく県北地域全体として必要とされる防災・減災・国土強靱化に併せ、医療・介護・教育・子育てを視野に入れ、その整備構想を現在練っている最中であり、整備予定地については、できる限り幹線道路に面していること、災害復旧の拠点となるべき場所を検討しております。ある程度の面積が必要だということです。御提言いただいた大館南インターチェンジ周辺は、大いなる可能性を秘めていると考えています。これはただ単に道路局の事業として進めるだけではなく、水管理・国土保全局——米代川が今、流域治水という考え方で県北の拠点として大館が求められる、特に中流から上流の役割をどうするのだという2つの局の事業を併せて考えているということだと御理解いただきたいと思います。この整備構想のグランドデザインを描くに当たっては、まずはこれから造るであろう道の駅の役割を明確にすること、そして今まで以上に必要なのが、経営のために必要な安定的な手法であります。今お話ししますが、道路局から「福原さん、見に行ったほうがいいよ」と言われている道の駅があります。そこは70億円を官と民で資金調達しました。まえばし赤城という道の駅です。こういう手法を、要は行政だけが造れというのは多分認められないと思います。こういう役割を果たす上では官と民の役割を合わせていくとい

う考え方が必要です。こういった運営方法を検討すること。あと、時代の要請でありますカーボンニュートラルの視点。なぜ河川担当の水管理・国土保全局なのか。あの米代川の支障木伐採ですが、ようやく能代河川国道事務所でも芝生に関しては食用牛、牛とか家畜向けに、取りに来た方に無償で提供するという循環をつくろうとしています。そういうカーボンニュートラルの考え方も、これからの道の駅は取り入れていかなければならないと思っています。こうした中、重要なのがパンデミックの3年間も毎年行われております秋田広域観光フォーラムであります。これにはどうして歴代観光庁長官が出席していただけるのか。省庁で言うならば旧運輸省が所管している陸路の業界・鉄道の業界・空路の業界の主要な企業の幹部が、なぜ大館に集まってきているのかということが重要だと思います。この裏には、北前船交流推進拡大機構や地域連携研究所の存在があります。この2つは、東京と地方の枠組みで地方振興を図る時代はもう過ぎ、各地域が直接テーマを共有してつながることで、相互に活力を生み出す活動をするべきだという方向で、今、活動を行っている最中であります。私も後者の地域連携研究所の自治体会員制度会長を務めさせていただいており、これらの取組に集結されている深い見識をお持ちの、まさにプロの方々と一緒に世界を視野に熱意を持って活動してきたところです。こういった人脈や知見を生かし、次世代、令和の時代の本市の道の駅整備に際しては、こういった視点を大切にしたいと思います。大館に造るのではなく、最低でも県北、北東北の真ん中、しかも河川の流域治水も見るということが必要になってくると思います。北東北の中心に位置する地理的優位性を最大限に生かし、これまでのトップセールスを通じて築いてきた信頼や関係性をベースに、全力でこれからも取り組んでいくことをお約束します。また、去る5月30日、東北道の駅連絡会総会へ参加してまいりました。道の駅の世界ブランド化、ニューノーマル時代への対応、官民連携による資金調達だけでなく、地域課題の解決方法などを学んできたところです。この東北道の駅連絡会では、田中議員御紹介のとおり、国は道の駅第三ステージとして新たなインバウンド観光拠点化、安心拠点としての防災道の駅、あらゆる世代が活躍する舞台となる地域センターという3つの姿を掲げました。このうち、あらゆる世代が活躍する舞台となる地域センターには、地域の子育てを応援する施設を併設すること、高齢者の生活の足を確保するための自動運転サービスのターミナル、大館で言えばm o b iの機能を道の駅に持たせようとするものであり、現在大館市が進めている施策の方向性とも合致するものであると私は考えております。全国には様々な道の駅があり、ニーズや社会情勢の変化へ柔軟に対応しているほか、新たな価値観、考え方に基づいて創意工夫をしながら運営されております。田中議員におかれましては、ぜひにとも今まで以上に同行をお願いしたいと思います。今度の新しい建設水道常任委員長は非常に前向きだと考えておりますので、ぜひ御同行していただきたいと思います。ちなみに、今申し上げました地域の子育てを応援する施設として、見に行っただけと言われたのが川口市の道の駅です。毎朝、何千万という人が通勤する、そんないびつな都市国家構造を持っているのは先進国で日本だけなのですが、川口市は子供の預け入れ施

設を併設しているの、これをまず見てほしいと言われました。もう一つは、パンデミックのとき、能代から鹿角まで重篤な患者さんを受け入れてきた大館市立総合病院も、道の駅の場所としてふさわしいと考えています。その話をしたところ、石巻インターチェンジでは、基幹病院に直接高速道路のレーンが向かうようになっているそうです。それもぜひ見てほしいと言われました。近くの塩釜市とは防災協定も締結しています。隣の多賀城市とは歴史まちづくりで交流もしています。そういったものも併せて、私たちが先頭になって、次は職員の皆さんにもぜひ見ていただきたいと考えています。そして先ほどの資金調達の話で出た、道の駅まえばし赤城の70億円を資金調達したその手法というの、大いに勉強するべきだと思っています。あともう一つ。道路3団体と言われる、要望活動をする側からすれば、ここの団体の理事とかになれば圧倒的に応援してくれる団体があります。例えば県南の高速道路は2車線から4車線になりましたが、トヨタの下請け工場があるということも非常に重要なのですが、この道路3団体に横手市の高橋市長が入っているからなのです。全国高速道路建設協議会、高速道路整備促進期成同盟会全国協議会、全国道路利用者会議が3団体なのですが、実は今、道路4団体になりました。全国道の駅連絡会が4番目に入ったのです。道の駅に大館が投資をするということは、国の道路行政に今まで以上に地域の声を直接届けるということになること、そのためには大館に道の駅を造るという発想ではなく、最低でも県北、北東北という視点で進めていかなくてはならないテーマであることをぜひ御理解いただきたいと思います。新たな道の駅の整備に向け、国や県、関係団体と意見交換をこれまで以上に重ねてまいります。短期課題の解決、それ以上に中・長期的な戦略が必要になってまいります。構想段階から議会をはじめ、担当の委員会に都度、御相談を申し上げるだけでなく、市民の皆様方、関係業界にも御意見を伺ってまいります。議論を深めた先に、実現に向けた取組を進めていきたいと考えております。今後とも御指導賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（高橋善之君） 田中耕太郎議員の御質問大項目1点目、LGBT法案が学校教育に及ぼす影響についてお答えいたします。現行の学習指導要領においては、子供の発達段階に応じて、小学校では他者との人間関係の構築、中学校では小学校での指導を踏まえて、さらに男女の相互理解と協力、性的な発達への対応等についても指導するものとされています。このような根拠を踏まえ、本市では「一人たりとも置き去りにしない教育」の理念の下、教育活動全般を通して、一人一人の個性や特性を尊重するとともに性的なものも含め、差別や偏見の払拭について、小学校段階から継続的、計画的に指導するよう努めてきたところであります。具体的には、児童生徒の名簿を男女混合にしたり、子供たちへの呼称、男子はくん付け、女子はさん付けではなく、男女ともさん付けにしたり、女子の制服についてスラックスを認めるなど、性別による対応の違いをなくするよう配慮してまいりました。また、性的な問題で悩んでいる児童生徒がいる場合は、養護教諭やスクールカウンセラーにより、心理的な悩みや不安の相談

にも対応してまいります。本市の基本姿勢については、あくまで基本的人権に基づき、一人一人の個性や特性を尊重するものでありますので、LGBT法案の成立により、少なくとも大館市においてはリーフレットを作成・配布する予定はありませんし、学校現場が混乱することもないものと考えております。オブラートに包むような答えになってしまいましたが、以上でございます。

○3番（田中耕太郎君） 議長、3番。

○議長（武田 晋君） 3番。

○3番（田中耕太郎君） 市長におかれましては、大変立派な御答弁、ありがとうございます。道の駅ですが、私はぜひにと何度も市長にお願いしていた経緯もあります。それでもって、今、市長の答弁の中にあつたように、最低でも大館にぜひ実現してほしいと、そのお願いです。市長のお気持ちをもう一度確認したいと思います。

あと、LGBTに関しましては、教育長からありがたい御答弁を頂いたような気もするわけですが、その反面、学校現場において逆にあぶり出しのような形にならないければよいのですが、その辺のところも、もう一度お聞かせ願えればと思います。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの田中耕太郎議員の御質問というか、エールにお答えしたいと思います。市長に就任をさせていただいて以来、私は常にふるさと秋田のために我が大館ができることは何だろうかということ掲げてきました。それは市議会議員をして、二人の大臣経験者の政策担当秘書官として国政を勉強させていただいてから、一つの町の長として、改めて未来をつくるための政策を実現するときに必要な政治家としての矜持、誇りなのですが、国が私たち自治体を、ある意味で秩序付けようとしている法律やその手順の中に、地方が持っている可能性を矮小化しようとするものがあつたのであれば、戦えということを私は常に留意してきました。昨年の8月に、私は河川法を見直せという話をしました。普通、法律をつくるのは官僚であり、国会議員です。それを一自治体の首長が変えろ変えろと言ったら、何、生意気なことを言ってるのだと、普通は絶対に潰されるのです。でも、そうでなかったのです。それは、東北で最近10年間の雨の降り方が従前の降り方と変わる中で、大館市長が言っていることは正しいと国が認めてくれたからです。そこからは、こういうことも言ってくれ、ああいうことも言ってくれと言われます。先般、活力のある地方を創る首長の会に、真政会の先生の皆様方と同席させていただいたときに、ここは、一つの地方の成功事例が広がっていく国なのだと、だから首長には安穩として今を受け入れるのではなくて、挑戦してくれという菅前総理大臣の話がありました。私はそのエールにちゃんと応えていきたいと思っています。例えば道の駅に関しても、道の駅を造るということよりも、北東北の真ん中にあつて、人と物が行き交う北東北の拠点を目指そうとする大館だからこそ、例えばインランドデポを実現しようとするときに、

一番のネックになっているのは運輸行政です。関東と東北で分かれているので、インランドデポは京浜を使うのであれば関東がそれを譲らない。私たちはあくまでも秋田の港を造りたい。そうすると東北運輸局にも協力してもらわなくてははいけない。でも関東運輸局、関東地方整備局になると、東北はしゅんとしてしまう。これを変えるためには、地方であっても国をちゃんと巻き込んで、大館が言っている議論はまともだと、こうでないとも人口が減っていくこの国の中において、きちんとした産業構造をつくれぬ、大館の意見に賛成だという仙台や霞が関を味方にするような動きが必要なのだと思います。だからこそ私は議会の先生たちにも一緒に動いていただきたい。これができるのは事務方ではないのです。選挙で選ばれた公人しかできないことなのです。これをぜひ進めるためにも、ぜひ一緒に動いていただきたいということを共有させていただいて、私の答えとさせていただきます。どうか御理解だけでなく、一緒に動いていただけますようお願いを申し上げます。

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（武田 晋君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） 先ほどの再質問にお答えいたします。LGBTについては、個人としてそれが理解できるとか理解できないとかというような主観的なレベルの問題ではなくて、社会として受容することができるかできないかという基本的な問題であると考えております。学校教育は公教育でございますので、国籍や障害、性別も含め、あらゆる子供たちを受け入れ、教育を享受させるための機関でありますので、受容しないということはありません。ただし、男らしさとか、女らしさというような価値観ですが、男らしさも女らしさも、それを備えている子供たちもいるのです。それはその子の個性であるし特性であると捉えていますし、男らしさ、女らしさというのは、現時点では伝統的・文化的・社会的価値というものも含んでおりますので、その価値については失われてはいないと思っております。そのような基本的な考えの下で、議員から先ほど御指摘があったように、逆にそういうところをあぶり出して、子供たちに差別とか偏見とかというようなことが問題にならないようにということとは、十分に配慮しながら進めてまいりたいと存じます。以上です。

○3番（田中耕太郎君） 議長、3番。

○議長（武田 晋君） 3番。

○3番（田中耕太郎君） 市長、教育長におかれましては、オブラートに包まない、すばらしい答弁を頂きました。ありがとうございました。以上です。

○議長（武田 晋君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時49分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（武田 晋君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

菅原喜博君の一般質問を許します。

〔2番 菅原喜博君 登壇〕（拍手）

○2番（菅原喜博君） このたびの市議会議員選挙で初当選した令和会の菅原喜博です。初めて一般質問に登壇いたします。多くの皆様から負託された票の重みを真摯に受け止め、大館市政の発展と市民の期待に十分応えられるよう、誠心誠意、議員活動に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。私は、水と緑に恵まれ自然豊かな本市の米どころ二井田で生まれ育ち、二井田真中土地改良区の職員として長年従事してまいりました。早苗がたなびく水面に映し出される青い空と山々、木々の緑と色彩豊かな花々が咲き誇る大館の原風景を見るたびに、多くの諸先輩方が、農業を基軸にふるさとを守り、後世へよりよい形で継承できるよう熱意を持って営んできた姿を思い出します。私は職務を通じて、地域に支えられ励まされてきたことを糧に、全县各地からの要請に応えるべく、土地改良事業の制度設計や取組事例を紹介してまいりました。ぜひ本市が、県内をはじめ東北の先鞭をなす農業基盤を形成し、産業振興と所得の向上が図られますよう、微力ながら引き続き地域貢献してまいることをお約束し、最初の質問に入らせていただきます。

第1点目として、**農業振興**についてお伺いします。日本の農業の方向性を定め、農業の憲法とも呼ばれている食料・農業・農村基本法が、20年ぶりの見直しに向け議論されております。世界的な食料情勢の変化に伴う食料安全保障のリスクの高まりや地球環境問題など、農業を取り巻く情勢が想定外のレベルで変化していることなどを踏まえ、また、ロシアのウクライナへの侵攻等に起因し燃料や生産資材価格が高騰する中、食料、肥料・飼料などを輸入に依存してきたこれまでのやり方を変えざるを得なくなったことが、その背景にあるのではないかとされており。これを受けてJAグループでは、国民が必要とし消費する食料は、できるだけその国で生産する国消国産という考え方を国民に理解していただきながら、見直しの柱となる食料安全保障の強化を基本法に明確に位置づけ、食料自給率と自給力向上に必要な基本政策を確立させること、また、輸入食料の国産への切替えと米以外の穀物の備蓄強化、そして肥料・資材価格の高騰時における影響緩和対策などを構築すること、さらには農地の受け皿となる経営体として、大規模農家に特定せず、中小・家族経営など多様な経営体を基本法に位置づけ、その育成確保を図ることなど、食料安全保障の強化と農業の持続的な発展に向けた政策提案を行ったところであります。一方、土地改良区においても「食は日本の命綱」という強い思いを胸に、この食料安全保障政策をしっかりと確立させていくためには、土地改良事業による基盤づくりは必要不可欠であるとし、全国の土地改良区が一丸となって様々な土地改良事業を展開しており、食料、農業、そして農家を守り支えていくという点においては、JAも土地改良区も目指すところは同じであります。本市においても、市当局や地域振興局、土地改良区など、関係機関が一体となって基盤整備事業の推進を図っ

てきたところでありますが、食料安全保障強化の根幹をなす食料自給率を着実に向上させていくためにも、より加速度的な基盤整備事業の実施が急務であることを国・県に強く働きかけるべきと考えますが、市長の御見解をお伺いします。また、肥料や資材価格の高止まりにより経営が圧迫している農家への救済対策として、市独自の対策もぜひ御検討いただきたく、あわせて市長の御見解をお伺いします。

次に第2点目として、**米代川流域治水の取組状況について**お伺いします。昨年8月の大雨では、本市の河川、道路、農業用施設などの主要インフラだけでも110か所が被災し、約12億円の復旧費を要するほか、住家への浸水をはじめ比内地鶏や農作物が被災し、小規模な農地災害も多発するなど、未曾有の水害に直面しました。私も昨年8月には、米代川にある頭首工を管理する土地改良区職員として米代川氾濫に備え洪水警戒態勢を取る中、夜半に頭首工上流の堤防から河川の水があふれ、付近の農地や幹線用水路が完全に水没するさまを目の当たりにしました。在職44年間の中でこのような光景を目にしたのはこれまで3回しかなく、そのうち2回が昨年の8月3日と13日に起きていることを考えますと、いかに近年の雨の降り方が異常であるのかがお分かりいただけるかと思えます。市当局においても災害発生時から復旧に至るまで、情報収集や現地確認、復旧への迅速な対応など、休日もいとわず奔走していただき、改めて感謝を申し上げます。現在も復旧作業が行われているさなかですが、既に梅雨入りとなり、また、台風も発生するなど、二次災害や新たな災害が発生するのではないかと危惧しているところであります。そこで、大雨が降るたびに、いつも水害に見舞われる板沢地区周辺の治水対策の状況について質問いたします。昨年8月の大雨で冠水した農地の復旧が遅れ、作付できない現状にとっても残念でなりません。米代川と支川の引欠川の合流点という地形上の課題や、農地の内水排除との兼ね合いもあり、治水対策が難しいことは承知しておりますが、現状を少しでも改善させる施策を迅速に行っていただきたく、関係する県や国へ地域の声を届けて流域全体の治水対策が向上するよう強く要望いたします。市長の御見解と今後の展望をお聞かせ願います。また、農地や農業用施設の被災により、いまだに復旧のめどが立っていない農地が約64ヘクタールほどであると伺っております。今年の耕作は諦めざるを得ないにしても、来年の耕作再開に向けて、市当局には万難を排してその復旧に取り組んでいただきますようお願いを申し上げ、次の質問に移らせていただきます。

第3点目として、**二井田地区工業団地の道路網整備について**お伺いします。二井田地区工業団地は昭和50年に分譲を開始して以来、ニプロなど29事業所に及ぶ企業が進出を果たし、言うまでもなく大館市の経済と雇用を支える県内有数の工業団地であることは誰もが認めるところであります。私も土地改良区職員として、団地拡張に伴う水路の移設交渉や工業用水道事業などに関わってまいりましたが、進出した企業の方々がよくおっしゃるのが、二井田に進出した決め手は、良質で豊富な水が確保できるからということでした。このことは、ニプロ・ニプロファーマなどの医療関係企業の進出を可能としたことにおいて既に証明されて

いることですが、そのつながりにおいて、繊維業界大手の東洋紡も進出するなど、大きな経済的波及効果をもたらしております。今後もその優位性が決め手となり、さらなる企業進出が進むものと推察されるわけですが、従業員のほとんどがマイカー通勤であることから、朝夕の通勤時間帯において周辺道路へ深刻な交通渋滞を招いており、勤務時間遅延による業務への影響や地域住民、とりわけ児童生徒の交通事故の誘発が危惧されるなど、早急な対策が必要であると考えます。このことを踏まえ、県においては団地への主要道路である県道比内田代線の拡張工事が計画されており、渋滞緩和への対策として、その効果が期待される所ではありますが、今後のさらなる企業進出と、それに併せた工業団地の拡張を見据えれば、もっと抜本的な渋滞緩和対策としての道路網整備が必要であると考えます。24時間稼働している工業団地には、毎日、昼夜を問わず多くの大型トラックが往来しております。その物流の重要性と渋滞緩和対策を考慮すれば、二井田真中インターチェンジから直接、二井田地区工業団地へ乗り入れするアクセス道路の建設促進と、道路ネットワークの整備に注力すべきと考えますが、市長の御見解をお伺いします。

最後に、3期目の当選を果たした市長は、今後の最優先課題の一つとして子育て支援を挙げられました。市長は暮らしをつないで内に優しく、まちをつないで外に強くの2つの方向性を進化、拡大させることを表明されましたが、この8年間の市長の熱意と行動力で、外には大分強くなったと感じております。3期目はぜひ、内に優しい市長として、子育て対策をはじめ、市民に優しい政策の推進に向けて、その手腕を発揮されますことを御期待申し上げ、質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。(拍手)

〔2番 菅原喜博君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの菅原喜博議員の御質問にお答えいたします。まず、その前に、質問の一番最後にありました期待にはきっちりと応えたいと思いますので、まずはその旨を御理解いただき、共有もしていただきたいと思います。個人的な話にはなりますが、元議長の小畑淳先生が初めて市議会議員に立候補するとき、その仲介に立って市議会議員のイロハと一緒に学んでから20年がたちました。今度は菅原喜博議員と、この議場で建設的な議論をもって、令和の時代の大館のまちづくりを進めていきたいと考えておりますので、ぜひ今後とも叱咤激励をよろしくお願い申し上げたいと思います。

そういう熱い思いを持って、まずは菅原喜博議員の大項目の1点目、農業振興についてお答えを申し上げたいと思います。実はですね、こういうことをしているという原稿が手元にあります。でもそれは話すべきではないと、話を聞いて思いました。20年前、議員に当選し、いずれ議長も務めることになる小畑淳議員と一緒に勉強会をした直後、私は市議会議員を辞め、代議士の政策秘書として頑張っていました。そのとき代議士が所属していたのが、自由民主党の中の政務調査会という会であります。毎朝7時、7時半から勉強しています。一番勉強してるの

が総合納税調査会です。代議士はその会長でした。当時、民主党の直接支払いが農家を補助金漬けにするという話がありましたが、それがちょうど20年前でした。当時はガット・ウルグアイ・ラウンド、つまり欧米からの輸出をどうやって日本が受け入れるのか、その中で日本の農業をどういうふうにして守っていくのか、所得をきちんと補償するための仕組み、しかもその輸出輸入の国際的なルールを乱さないようにするという非常に受け身な議論だったのを、昨日のことのよう覚えています。その後、民主党政権になったけれども、結局それは何も功をなさなかった。これはどういうことかという、一番大切なのは、日本の食を守っている農家の皆さん、そして関連団体の皆さん、まさに食料を担っているのは私たちだ、農業を担っているのは私たちだ、農村を支えているのは私たちだという強い意志があって、それを支えようという国民の意思があってこそ、この20年ぶりに見直される食料・農業・農村基本法の見直しが生きてくるという考えであります。そうした中、20年前と決定的に違うことがあります。あそこまで日本に輸出を強行的に押し進めてきた欧米の先進国の今の状態はどうでしょうか。ロシアのウクライナへの武力侵攻をもたらした、特定の国に小麦を依存することの脆弱性をさらした後はどうなったのでしょうか。私は菅原議員が紹介されたJAグループがまさに進める国消国産、これをきちんと作り直していくことが必要だと感じています。80年前に大戦がありました。敗戦国となったこの国は、いろいろなものを受け入れざるを得ませんでした。そうした中、先人先達は汗水かいて焦土と化したこの国を経済大国2位まで押し上げましたが、その構造をつくる中で2つ、いびつな産業構造をつくったと私は思っています。一つは、エネルギーは大規模なところでつくるから、国民はその大規模な発電所をつくった電気を買いなさいということです。電源立地法や電気事業法がそうなります。そしてもう一つ、食料もそうです。地方で作れと言いつつも、人が都会に集まり始めて国が豊かになったら、地方は作らなくていいと。円が高くなったから、海外から買ってあげればいけないじゃないか。20年前の議論は、大手の小売りのほうが3兆円、5兆円、6兆円ももうけている。米の市場はたかだか2兆円にも満たない、だったらその大手に買ってきてもらったらいいいという、そういう乱暴な議論でした。でも、売上げだけでなく、お米や野菜や畜産も含めて8兆円から9兆円しかなかったものが、よくよく換算すると、多面的機能支払いの議論につながってきますが、実は日本の農村、地方がつくり出してきた経済的価値は40兆円から70兆円にも及ぶものだ。これをいかにして守っていくのかという議論によりよくなってきています。その中で国消国産は、私は一番重要だと感じています。その中でも国消国産の基盤を担うのは水土里ネットです。基盤整備を進めていくために、まだまだ私は県北をはじめとする大館がしなければならないことがあります。私は秋田県土地改良事業団体連合会の県北の自治体の首長を代表して理事をさせてもらってるので、よく分かります。菅原喜博議員には釈迦に説法で申し訳ありませんが、県南とは全然規模が違います。私が秋田犬保存会の本部展覧会に行った大仙市に比べると、100分の1と言ってもいいです。向こうは何々疏水土地改良区といってもこちらの100倍以上の規模がある。そこをきちんと私

たちは押さえていく必要があります。ニーズは物すごくあります。HACHI100プロジェクトでも、大館のものは何でも欲しいと言われます。ところが収量がたりなさ過ぎるのです。そのためにも、基盤整備事業を今まで以上に強力に中山間地域でも行っていく必要があると私は考えているということを、まず御理解いただきたいと思ひますし、あわせて、これは農林水産省の方に要望活動を市議会としてはまだしていませんが、これからは一緒にしていく時代だと思っておりますので、ぜひ御理解いただきたいと思ひます。これが大項目1点目の小項目①のお答えになります。そして2点目でありますが、議員が御指摘のとおり、今は食料安全保障という言葉があり、そうした中において地元の農業経営の持続化に関しては喫緊的、可及的速やかに対応しなければなりません。肥料あるいは資材の高騰を緩和するため、もちろん県や国の事業がありますが、実は菅原議員、本定例会に本市独自の取組として、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を使って、畠山産業部長のところの農政課が2つ出します。一つは農業の資材等に関する高騰対策を支援する事業に4,000万円。そしてもう一つが、農畜産品販売販路開拓支援事業であります。一つ目の資材高騰対策支援というのは、生産のコストを削減あるいは低減するために、省エネに資する農業器機・設備、あるいは肥料をこれまでよりも少なくとも済む、そういう投資を積極的に支援していくという事業になります。そして後段の農畜産品販路開拓支援というのは、顧客を新たに開拓をすることを通じて、収益の向上を図るという事業です。これはHACHI100プロジェクトもそうなのですが——今度、一緒に行きたいと思ひますが、私が渋谷に行くとき必ず泊まるホテルの地下一階に、東急グループがやっているフードショーというお惣菜屋があります。そこに行くと、コンビニで買えば大概200円、300円のサラダが、1,000円、1,500円で売っているのです。そこに、うちのアスパラガスがいい、トマトもいいと言って、来てもらっているのです。そうすると輸送のコストがすごくかかる。これを解消するにはどうすればいいのか、要は、もうひと手間、加工の場所が大館があればいいのです。この辺は日景賢悟議員が詳しいのですが、作るだけではなく加工もする、もしかしたら流通も私たちが手を加えることで、地元の農家さんに落ちるお金はどんどん増えていく。こういうものをサポートするために、まずは顧客の開拓を自分たちでする、そういうことを通じて収益を向上するという、農家さんを支援するための2つの事業を行いますので、ぜひ関連予算に関して御審議を頂きたいと思ひます。今、大館が行う農業資材等高騰対策支援事業と、農畜産品販路開拓ですが、実はこの後者を生かすことが、菅原議員御紹介の中小零細の農家さんの、これからの新しい農業の形になっていくと思ひます。前者は、農業法人が相乗効果が非常に高いのは自明の理です。後段のほうは例えば菅原さんが作ったトマトが食べたい、アスパラガスが食べたいと来るのです。それも毎月。冬はどうするのだという話になります。そのときに組む。これまでと違って、農業の分野だけでなく、そこは日景議員のような市場調査にたけている人たちもいます。そのような方々と連携することを通じて付加価値が上がっていくのです。先ほどの1,000円、1,500円、2,000円のサラダを買う人たちは、スーパーマーケットで

買えるようなものを探しているのではないのです。安全、安心だから、菅原さんが作ったものを買いたいのです。だから1,000円でも2,000円でも出すのです。そのような成功体験を一つ一つ積み重ねていけば、大規模にやる農業法人もありですし、必要になってきますが、それ以上に、中小零細の農家さんがお客さんの顔が見える農業を大館につくっていくことが、高付加価値、つまり収益生産性の高い農業の実現に資すると考えております。足りない部分は、たくさん田んぼ・畑を持っている畠山俊英産業部長がお答えをしますので、ぜひこういうことを踏まえて関連予算の審議を頂きたいと思っております。

大項目の2点目です。まず、菅原喜博議員におかれましては、さきの8月の大雨に関し、関係者の尽力を高く評価していただきましたことに、高い席からであります、私のほうからも深く感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。大館市の治水対策であります、これは国・県、そして能代市にあります国土交通省東北地方整備局能代河川国道事務所が事務局をしています、米代川流域の自治体で構成している米代川圏域流域治水協議会での検討、協議を行いながら、流域全体で治水対策の向上を図っております。板沢地区の周辺の治水対策についてのお尋ねがございました。実に多くの関係者の皆様方の御理解とお力添えを持ちまして、国は今年度、米代川と引欠川の合流部の一部において、堤防のかさ上げを兼ねた管理用道路の整備を現在予定しております。この整備に当たりまして去る5月24日に、大館市土地改良区、そして真中地区会長会などの関係者の皆様に対し、工事概要の説明を行ったところであります。今後、調査、測量をした後に、具体的な工事内容を再度説明したいと考えています。その上で、年内には工事に着手する予定と伺っております。これも建設部長が確認をしましたが、ここまで話してもいいと言ってくれました。この工事により、板沢地区における米代川からの越水は相当防ぐことができます。被害の軽減が図られることを私自身も期待しています。また、昨年8月の大雨により被災した農地等の復旧工事につきまして御心配いただき、ありがとうございます。工事着手日、仕様を工夫するなど、受注者の確保に努めながら一日も早い復旧を目指している最中であり、今後も市が管理している河川、水路の整備だけでなく、国・県そして土地改良区水利組合など関係者との連携を強化しながら、米代川流域全体の治水対策をさらに推進し、今、国が進めている防災・減災・国土強靱化の観点からも、被害の軽減に努めていきたいと考えております。

大項目の3点目であり、まずもって菅原議員からの提案に感謝を申し上げたいと思います。物流の対応として日沿道二井田真中インターチェンジと工業団地を直結する産業道路の建設、これはとても重要だと考えていて、実は県も全く同じ考え方でありますし、二井田真中インターチェンジは国、道路局が直轄していますが、国においてもその後の二次アクセスとしては非常に重要な道だという認識を頂いております。大館市では二井田地区工業団地につながる道路の渋滞緩和に向けまして、国・県・市町村、直轄の所管の大館警察署、地元の交通事業者、そして運送事業者で構成する秋田県渋滞対策協議会のお力添えを頂きながら、ハード、ソフト

の両面で現在対策に努めております。秋田県渋滞対策協議会であります。具体的には昨年の12月下旬になりますが、池内地区の国道103号の市道大町山館線に右折レーンを設置し、渋滞長の減少を図りました。そして今年の10月末を予定していますが、主要地方道比内田代線の二井田高村交差点に矢印式信号機の設置を現在予定してます。10月末、菅原議員の家の近くの二井田の高村交差点です。また、地元の方々は十分に実感していると思いますが、同路線において工業団地へ向かう大型車両、そして特殊車両が年々増加しておりますので、秋田県では今年度、整備に向けた調査に着手する予定と伺っています。今後、道路拡幅、交差点改良が進むと、交通安全の向上だけでなく、物流の安定、通行車両の渋滞の緩和が図られるものと大いに期待をしています。引き続き交通量に対する調査、そして渋滞の長さを意味する渋滞長をきちんと計測するとともに、渋滞の原因を分析していきたいと考えています。そして既存の市道、農道の改良も積極的に検討するなど、道路ネットワークの充実化による渋滞緩和を図っていきたいと考えています。また、進出していただいている企業の皆様にも、可能な範囲で渋滞緩和に向けた時差出勤、通勤経路の分散、あるいは1か所に集まってm o b iのバスを使っていただく等、渋滞の緩和に御協力いただいていることも、ぜひ御理解いただきたいと思います。あと、あわせて1点。このような形で二井田工業団地の進出企業さんと同線の道路を心配していただき質問をしていただくことに併せて、冒頭、菅原議員のほうから、進出企業さんからは豊富な水が確保できるから進出を決めたという情報提供を頂きました。さきの8月の豪雨のときに、今、米代川全体で流域治水という考え方で、治水の対応を積極的に検討しているという話をしました。これはあくまでも国土交通省と農林水産省の観点です。でも、菅原議員が情報提供してくれた水が豊富だからというのは、これは実は治水ではなく利水になります。工業団地は経済産業省所管になります。そうすると、今ある協議会というのは、あくまでも治水の協議会です。利水の話はしていません。でも、柏山建設部長と畠山産業部長がここに大館は利水の話もするべきではないのかということ国の方にも言っています。国の方も利水の考え方がなかったと気づいてくれています。こういうことに関しても、これからもぜひ積極的な情報提供、提案をいただければ非常にありがたいということ、私のほうからもお答えを申し上げまして、私の答弁とさせていただきます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○2番（菅原喜博君） 議長、2番。

○議長（武田 晋君） 2番。

○2番（菅原喜博君） 市長には農家の救済対策を考えていただきまして、本当にありがとうございます。私も再質問自体、初めてでありますから、本当は鋭く切り込みたいところなのですが、それは次回に譲っておきます。重ねてのお願いなのですが、加速度的に基盤整備事業をお願いしたいと申し上げましたが、これにはもう一つ理由がありまして、実は今行っている基盤整備事業そのもの自体が、始まりから終わりまでの期間が非常に長すぎて、今、困っ

てます。というのは、私の地区で言いますと、麓西地区というところが基盤整備で手挙げをしたはずなのですが、市長御承知のとおり、ハチ公のハチが生まれた生誕地の大字内の辺りがその麓西地域ですけれども、手挙げをしたのは平成30年です。去年頂いた資料で説明してはありますが、5年後の今年、予算がついたはずですが、工事ではなくて、これから調査しますという予算がついたと思います。工事はいつやるのかと言うと、令和7年から12年です。ですから、平成30年に手挙げをした地区が令和12年ですから、12年後にようやくそこで農業を展開するということになります。当時、60歳の人は今72歳になります。そして、担い手を支えていきたいと思いますという70歳の地域の人は82歳になります。これだと、できたときに果たしてそれを支えていくモチベーションを保っていけるのかということも、非常に私は心配しております。ですから先ほど市長がおっしゃったとおり、河川のこと、自治体が訴えると通じるという可能性がありますので、せめて手挙げをしてから6年ぐらいで新しい基盤が作れるような形で、ぜひ市長には力強く要望をしていただきたいと思います。これはお願いです。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの菅原喜博議員のお願いという再質問にお答えを申し上げたいと思います。実は今の質問が猫の目農政と言われている、日本の農政の一番悪いところです。20年かけないと見直せないというのと全く同じです。成果が出てからというのが財務省と農水省のやり取りですが、そんなものはどうでもいいのです。私が言いたいのはたった一つ。これは産業部長は答えられません。産業部長はあくまでもできた決まりをきちんと順守して進めるのが仕事です。ここから多分に政治的な話になります。土地改良の予算というのは、ほかのところと違って政治力がすごく強いので、議連が補正予算を取ってきます。補正予算が次の本予算を超えるぐらい取ってきます。どういうことかと言うと、麓西地区とか1つの地区ではなくて、大館市としてこれぐらいの事業を将来やりますということを先に言っていかなければならない。そういうことがこれから重要になってくると考えています。間違いなくこれからは、私は休耕田も含めて——先進国の中で食料の争奪になるので、休耕田にしている場合ではないんだという時代が来る、そこまで見て動かなければならないと思います。そのためにも、ぜひ執行機関の長として、そして議論をする議決機関の一員として、一緒に動きたいと思いますが、ぜひ協力していただきたいと思います。

○議長（武田 晋君） 次に、吉田勇一郎君の一般質問を許します。

〔1番 吉田勇一郎君 登壇〕（拍手）

○1番（吉田勇一郎君） 令和会の吉田勇一郎です。議員として、市民と市政との対話が実り多いものになるよう探求し続けることを誓います。この場はその第一歩であり、機会を与えられたことに感謝します。不慣れな点があるかとは思いますが、どうぞよろしくお願い致します。

本日は移住・定住促進、空き家の活用促進という2つのテーマについて質問します。午前中の相馬議員の質問と同じテーマですので、御回答が重複する場合は適宜割愛いただければと思います。初めに、質問の背景となる私の考えについてお伝えします。私たちの大館市は、少子化と人口減少という課題に長年取り組んでおります。特に市の周辺部、例えば田代地域北部では、10年後にコミュニティーが成り立たなくなる、そういった切実な不安を抱く地域があります。一方で、東京をはじめとする都市部では、人口の約半分が地方暮らしに関心を持っており、約1、2割の方が情報収集など実際に移住に向けた行動を起こしているという調査結果があります。大館市は福原市政の積極的な取組により、交流人口・関係人口を増やしています。コロナの影響が収まり、人々の行き来が回復する中、これからの数年は都市部からの移住者獲得にとって大きなチャンスのとときと考えます。全国の自治体では移住者への金銭的な補助をめぐる競争が激化しているようです。しかし、こういったやり方は財政基盤の小さい自治体にはあまり適していないと私は考えます。そうではなくて、拡大した交流人口・関係人口を生かし、地方への移住に関心を持つ方々が、必要な情報にスムーズにアクセスでき、お試し移住を体験しつつ、地域コミュニティーとも接点を持てるような経路設計が必要と考えます。また、これは空き家の活用にもつながります。以上の考えに基づいて、移住定住促進、空き家の活用促進の大きく2つの分野について、通告順に従い質問いたします。

移住定住促進について3点質問します。第2期総合戦略では東京圏等から大館への人の流れをつくるのが基本的視点として掲げられ、交流人口の拡大とAターン・定住促進が基本目標とされています。この交流人口・関係人口をAターン・定住へと結びつける経路を現在どのように設計しているのかというのが1点目の質問です。大館に観光に来てくれたり、SNSでファンになってくれたり、ふるさと納税をしてくれたりと貴重なつながりが増えています。そうした方々の中に一定層いる地方暮らしに関心を持つ人たちの関心をさらに引き上げ、次の行動を喚起する経路設計をどのように行っているのでしょうか。質問の2点目です。地方への移住を検討中の方が求める情報にアクセスしやすくなるように、移住者向けのポータルページおおだて暮らしの構成を見直してはどうでしょうか。大館市は移住者向けのポータルページおおだて暮らしを運用しておりますが、Google検索等で大館・移住と検索すると最上位に表示されるため、実際の移住を検討する方々が高確率で目にするページと考えております。内容は動画を使って様々な角度から大館市の魅力を紹介したり、AIを使った移住相談チャットボットを導入したりと、ユニークで実験的な取組が行われていることは素晴らしいと思います。一方で、スマートフォンでの閲覧が7割を占める現状において、メニューを開かなければ主要な動線が分からないという点は改善が必要かと思えます。玄関となるポータルページの役割としては重要な情報が一覧でき、そういった情報への動線が初めて見た人にも親切に流れ立てて表示されることが大切と考えます。情報をグループ化し、重要度の高い動線は、ページの上部に見える状態に表示するなど、掲載内容の構成を見直してはどうでしょうか。質問の3点目で

す。中期滞在型のお試し移住体験を提供できるように空き家を活用したり、民泊事業の普及を後押ししてはどうでしょうか。秋田県は昨年度、秋田県大館市移住体験ツアーにより2泊3日で豊富な観光体験メニューが盛り込まれた農泊を提供しました。大館という土地をまず一度体験してみたいという方々にはとても適したプランと考えます。一方で、移住を具体的に検討し始めている方々は、より長期的で実生活に近い体験を求めているだろうと考えます。先ほど触れた移住者向けのポータルページでは、長期滞在を促すために市内のホテル・温泉・旅館を紹介しておりますが、実際の生活に近い体験を試せるような選択肢を増やしてはどうでしょうか。例えば高知県では、各市町村のお試し滞在施設をまとめて約30か所紹介しています。これらの施設には家財道具・調理器具が一式備えられており、生活実感を得られるように工夫されています。施設は専用のもので新たに造られたものだけではなく、空き家をリフォームして活用しているケースもあり、そういった空き家活用型の施設でも年間52週のうち約半分の25週程度使用されているという状況のようです。必ずしも公的施設である必要はなく、手頃な料金設定の民泊もそうした体験獲得にはマッチしていると考えます。ほかの地域では空き家の片づけやリノベーションの手伝いを体験ツアーにしたり、空き家を何件も見て回ったりといった面白い事例もあるようです。民間の事業者であれば、よりフレキシブルに実験的な体験メニューを生み出していくことも期待できます。大館市でも中期滞在型のお試し移住体験を提供できるように、空き家を活用したり、民間活力を生かして、民泊事業の普及を後押ししてはどうでしょうか。

次に、**空き家の活用促進**について御質問します。空き家の家主が賃貸に出しやすくなるような後押しができないかという質問です。中古物件を安く買える空き家バンクは非常に人気ですが、遠方からの移住者にとっては、いきなり物件を買うのはハードルが高いと思います。特に賃貸物件に慣れている都市部の方にはハードルが高いはずですが、私自身もそうでしたが、まず借りて気に入ったら買うというのが無理のない流れだと思います。一方で、家主は賃貸に抵抗を感じる方が多かったり、不動産会社のほうでもトラブル防止のために賃貸はあまりお勧めしないという場合があるようです。そこで家主が中古物件を賃貸に出しやすくするための後押しができないでしょうか。例えば国の情報提供に限っても、中古賃貸のメリットや成功事例を紹介したり、貸し手を安心させる定期借家制度を紹介したり、改装可能な物件だということを強みにするDIY賃貸を紹介したり、想定される手間・費用をあらかじめ示したりなどのアイデアが提案されています。移住者は、地域コミュニティとのつながりができるまで非常に不安なものですし、定住に至るかどうかは人間関係が重要です。売買ではなく賃貸であれば、家主が中継ぎとなって地域コミュニティと接点を築きやすいというメリットも期待できます。東京圏の移住者は広い一軒家や畑などに高い価値を置く方々が多いと聞いています。現状では、空き家バンクで掲載されているのは市の中央部の物件が大半であり、周辺地域の空き家物件はごく僅かです。周辺地域の空き家の流動性を高める後押しをぜひ進めていただきたいと考えます。

質問は以上です。御清聴ありがとうございました。(拍手)

〔1番 吉田勇一郎君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの吉田勇一郎議員の御質問にお答えいたします。

吉田議員におかれましては本当にお父様に、大変お世話になりました。本当にお人柄のよさがにじみ出てくる素敵な方と思います。一方、私の大学の後輩でもありますので、厳しく接するときは厳しく接したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。まず、お答え申し上げる前に、具体的な自分の考え方を先に述べてから質問するのに、改めてディベートという、欧米ではスポーツに例えられる議論のディスカッションの講義があることを思い出しました。私もできるだけ丁寧にお答え申し上げたいと思います。

大きい項目の1点目①、②、③小項目とありますが、この3つに通底している私の考え方を申し上げます。まず、大館市において関係人口が交流人口に、交流人口が移住を生み、移住が重なって定住という考え方をしています。そのベースになる考え方は市場の調査、あるいは分析を対象とする、いわゆるマーケティング分野の中に消費者行動理論があります。その中のAIDMA理論を活用しています。AIDMAのAは「Attention」関心です。Iは「Interest」興味、Dは「Desire」願望、Mは「Memory」記憶、Aは「Action」行動です。必ず消費者の皆さんはいいなと思ったものに、まずは関心を持つ。そして興味を持つと調べたいと思って何回もアクセスをする。それが、これが欲しいな、行ってみたいなという願望・欲求になって、頭の中に何回も蓄積・記憶されて「よし行こう」という行動になる。このマーケティングの消費者行動理論であるAIDMAをきちんと押さえていこうということを、関係部局をはじめ、政策協議の場においても共有するようにしています。そういう考え方を申し上げた上で、大項目1点目の小項目の1点目です。長引くコロナ禍の影響により、リモートワークなどの新しいワークスタイルが広がる中、吉田議員御紹介のとおり、まさに地方への移住に関心を持つ方々は確実に増加傾向にあると認識しております。大館市では地方移住に関心を持つ人に、まずは大館を知ってもらう取組として、秋田県、秋田労働局、秋田県ふるさと定住機構などが開催しているあきたまるごとAターンフェアなど、首都圏での移住・定住相談会に常に参加しております。昨年度は6回実施し、本市のブースには38組62人の方にお越しいただきました。この相談会をきっかけに、20代夫婦1組の移住につながりました。このほかにも20代カップル1組が近々移住する予定と伺っています。それは地道な取組ではありますが、しかしながら移住に関心を持つ方と実際に担当職員が顔を合わせてコミュニケーションが取れる機会は大変貴重です。本音が聞き出せるからです。こうした相談会をこれからも積極的に活用し、まずは大館を知っていただき、そして働く場所、子育て支援、暮らしに全般に関する情報提供を通じてマッチングにつなげていきたいと考えています。一方、観光で大館を訪れたり、あるいはSNSをフォローしていただいている方々、まさに大館市に既に

関心を持って関係性がある方々との関係性を、より今まで以上に深めていくための移住につながる重要な取組です。移住・交流特設サイトおおだて暮らしでの積極的な情報の発信、あるいは関係機関と連携して移住に関するある程度特化して専門相談を強化するなど、地域おこし協力隊によるSNSを活用した特定のものに答える個別相談、市ホームページの移住エントリーシートへの登録誘導などに取り組むとともに、移住につながる可能性の高い大館出身者を対象とした情報発信とサポートの充実に現在努めています。小項目2点目です。大館市移住・交流特設サイトおおだて暮らしであります。平成27年度に地域おこし協力隊による情報発信ツールとして誕生しました。福原市政の誕生と同時です。令和元年度に大館市公式ホームページに移行したところです。その後質問に関しては画面上で自動応答するAI・チャットボットを導入して、現在に至っています。令和5年5月末までの直近一年間のアクセス状況を分析すると、おおだての住まい、大館びと、おおだての紹介、おおだての仕事の順で閲覧者が多くなっています。中でも空き家に対する関心が特に高いと分析をしています。また、AI・チャットボットによる問合せ内容について、同じく直近一年間の状況を分析すると、移住に関する補助金について尋ねてくる者が37%、生活費が1カ月どのくらいかかるのでしょうかという問合せが18%、仕事ありますか、就職活動はどういう具合ですかが16%、そして子どもの一時預かり、いわゆる子育て支援メニューはどうですかが6%と、これらは大館での住まい、あるいは大館の移住したあとの暮らしも、自分で想像しての質問だと思います。こういったものに関して、閲覧者の関心が高いことが分かります。吉田議員御指摘のとおり、閲覧者が知りたい情報にスムーズに常にアクセスできるようにすることがポータルサイトの役割であると思っています。閲覧してくださる方々の目的に合わせて、大館に興味を持っていただくための内容を新しくしていく、あるいは支援制度、住まい、就職に関する企業情報などのより具体的内容を整理しながら、見やすく、さらなる充実を今後も図っていきたくと考えています。また、移住を希望されている方々のニーズを分析するために、一方的にこちらからの情報発信にとどまらない、むしろどういったことを聞きたいでしょうか、そのことに関して聞かれたらこのようになっていまずというコミュニケーションを重視した対話型の情報発信がこれから重要になってくると考えています。他の自治体、民間企業の事例、吉田議員から御紹介いただいた事例等も大いに参考にしながら常にポータルサイトの見直し・改善を進めていきたくと思いますので、都度、吉田議員におかれましては御提案いただければ非常にありがたく思います。小項目3点目です。大館市は持続可能な地域づくりを進めるため、大館と多様な関係性を築く関係人口をつくっていくということに積極的に取り組んでいるところです。本市の移住体験につきましては、滞在期間などを希望された方が自由にそのメニューを選択できるオーダーメイド型のおおだて暮らし体験をこれから用意したいと考えております。本市の環境や住民との交流などを通じて魅力を実感することで、何度も足を運んでいただく関係性、いわゆるリピーターになっていただくことが重要です。そこから、二地域居住や移住・定住につながる仕組みをつくっていきたく

いと考えております。先般、野遊びSDGsのキックオフミーティングの折にも吉田議員に同席していただきまして、あのときはネット上でありましたけれども、北海道の芽室町の皆さんは非常にウオームハートというかホスピタリティーにあふれており、行くと必ず来てくれます。これが関係性を深めていくことだと思っています。大館から相手先に行かないで相手に来いと言っても来ません。まずは行ってみる。すると必ず来てくれる。これが重要だと思います。そこで来ていただいたら話ですが、中期滞在型の移住体験は、移住先の地域で一定期間暮らすことを通じて、その地域のオリジナリティーあふれる文化や生活環境を体験しながら移住を検討でき、移住後の地域とのこんなはずではなかったという mismatches のリスクを軽減できる有効な手段であると考えております。吉田議員御紹介の様々な移住体験の事例のように、大館市でも事業に活用可能な物件があると考えており、特にHACHI100プロジェクトで関係性が深まった渋谷区のパートナー企業のワーケーション施設としての利用、これはとても重要だと考えています。また、幅広い活用が考えられますことから、空き家の利活用も含め、体験者の満足度の高いメニューの提供に向けて事業を構築していきたいと思っておりますので、ぜひ吉田議員におかれましては積極的な政策の提言をこれからもお願いしたいと思います。

大項目2点目です。大館市は、空き家の有効利用、移住・定住を同時に進めていくために、利用可能な空き家情報をホームページ上で公開し、利用希望者とのマッチングを図る空き家バンク制度を平成24年度から開始しています。今年5月末までに328件が登録され、うち259件が成約に至っております。成約件数割合で見ると、まさに79%で、約8割近い、高い成約に結びついております。これは先ほどの相馬エミ子議員の御質問にも答えたとおりであります。また、国が行っている事業であります、全国版空き家・空き地バンクのモデル事業の採択を受けている民間のマッチングプラットフォームに大館の物件を登録するなど、情報の発信を今まで以上広くしようと現在努めております。吉田議員御提案の家主が中古物件を賃貸に出しやすくするための後押しについては、今年度からの新たな取組として、個別相談会を年6回開催します。借主だけでなく家主も対象に、専門家への無料相談のほか、空き家になる前から将来に向けた適正な管理と利活用につなげていくために補助制度、参考事例なども紹介していきたいと考えています。また、専門家の先生方を講師としまして、空き家の活用、相続、解体、遺品整理などをテーマとした空き家対策セミナーの開催も予定しています。実は、私は国内外の出張で地方都市に行っているいろいろな事例を勉強してきているのですが、遺品整理を専門としている業者から話を聞くと、遺品整理をベースに空き家の解体が決まっていくのです。それを聞くと、今までと違ってきているなと思います。増え続ける空き家の問題ですが、吉田議員も御承知のとおり、国も対策に乗り出し、今回の国会において、改正空家対策特別措置法が成立しました。これは、管理が不十分な物件の所有者等に対し、市町村が指導、勧告できる仕組みが導入されたものです。これにより勧告した物件の土地の固定資産税の優遇措置を解除できるものです。こうした国の動向も注視しつつ、関係機関と連携しながら引き続き空き家対策に取り組んでいきます。

ただ、吉田議員の質問を聞いて思ったのが、多分これは北風の政策なのです。管理不全だから税の優遇対象から解除するのでちゃんとやれではなくて、言葉に語弊があるかもしれませんが、空き家ビジネスは地域再生に必要なビジネスで非常にやりがいがある仕事だという雰囲気をつくっていくことが重要だと思います。というのは、今まで以上に我が国を支えてきた高齢者の皆様方の世代の残している資産は膨大なものであります。それが形を変えて今、私たちの眼前に広がっている景色なのです。そのうちの幾つかの空き家がレッテルを貼られ、邪魔者・余計なもの・要らないものを管理しなさいと捉えるのではなく、未来のまちづくりを進める上で、必要な未来投資を引き出すきっかけにしようとする、多分、吉田議員の言うとおりに、捉え方や言葉尻が変わってくるだろうと思います。そういう今までにない切り口で政策を議論することが、私はこれから地方政治ではとても重要になってくると思いますので、ぜひその分野に関してもですが、積極的に若い感性をもって今後も具体的な政策を提案していただきたいということをお期待申し上げ、私の答弁とさせていただきます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○1番（吉田勇一郎君） 議長、1番。

○議長（武田 晋君） 1番。

○1番（吉田勇一郎君） 大変広い視点から現在の状況、市の取組を御説明いただきありがとうございました。大変勉強になりました。再質問というか私の感想なのですけれども、自分の知っている地域では世帯数が20ぐらいの町内が多いのですが、非常に空き家が増え、人口が減ってきた中で、一人でも移住者の方がいると、ましてや子供がいると、数年くらい地域が活気づくくらいインパクトがあるのです。ぜひそうしたことを、人がどんどん減っていく、これから先について不安に思っている地域に移住される方が増えるよう、そのためには市長がおっしゃられた、資産・遺産を活用できる資源として空き家があることを市民の方にも届くようなPRをして、ぜひ市の力をもって推し進めていただけると非常にありがたいと思っています。

以上です。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの吉田勇一郎議員の再質問にお答えをいたします。今、吉田議員が御紹介になられたような、小さな成功事例を大館もこれからたくさんつくっていくべきだと思っています。特定の地域を申し上げますが、矢立地区のある集落。そこは、酒こし舞という踊りを披露することを通じて、インバウンドの方々が一番人気があるのです。それを仕切っている方が言うには、その集落は外国の方々が来たときの晩は物すごいことになるそうです。それが、私は非常に印象的でした。矢立地区ではなくて、インバウンドの事例ですが、いろいろなところに来てみたら面白かった、だから次もお客さんが来てもらうために何をするんだろうと、前向きになるのです。先般、NHKで放送されましたが、マグロで有名な下北半島

の大間から南下すると仏ヶ浦があり、その仏ヶ浦からさらに南下すると、20～30世帯しかない集落があり、そこは小学校がなくて、隣町まで行かなくてはいけないのです。でもそこにある一家がおじいちゃん、おばあちゃんと一緒に暮らしたい、小学校5年生の姉と小学校2年生の2人をその集落に戻すという話になったら、小学校を復活させたのです。そうしたら、集落全体がそのたった2人の生徒のために運動会を復活させました。後は、大間には観光客が来るので、その人たちをその集落にツアーで持ってくるようにむつ市と連携してやってほしいと、それでどんどん周りをつながり始めたのです。費用対効果という言葉で片づけたくありません。世代から世代へつないでいくべき家族の物語、家族と地域社会が紡ぐ物語、そういうものがあるだけで、その集落は物すごく今までにない魅力を解き放つのだよということの一つ一つ、つくっていく必要があると思います。そのテーマを、私より若い吉田議員のほうからこういうほうがいいのではないのかということをお教えいただきたいと思います。期待していますので、これからもよろしくお願ひします。

○議長（武田 晋君） 次に、石田健佑君の一般質問を許します。

〔13番 石田健佑君 登壇〕（拍手）

○13番（石田健佑君） 真政会の石田健佑です。質問に入る前に、このたびは数多くの市民から負託を受けまして、この場で一般質問をさせていただけることに感謝申し上げます。大館市の未来を支えるのは、教育と産業である。そして、その2つの結びつきが大切だと訴えてまいりました。大館市の未来をつくるため尽力してまいりますのでよろしくお願ひいたします。それでは通告に従い、一般質問いたします。御答弁のほどよろしくお願ひします。

初めに、**市の地域課題解決と産業発展について**質問させていただきます。現在、大館市は人口流出を皮切りに、業種の少なさ、担い手不足などの産業的な地域課題が数多くあります。一見、よくない状況に感じますが、逆に捉えると地域課題の多さはスタートアップ起業、いわゆるイノベーションや社会貢献を目的としている企業が生まれる最大のチャンスです。しかし、大館市にはスタートアップと呼ばれる企業がほとんどありません。では、なぜ地方でスタートアップ企業が少ないのか。総務省が出しているデータによると、失敗に対する危惧、身近に起業家がない、学校教育などが原因で起業をちゅうちょしている人が7割を超えています。そこで大館市で失敗に対する危惧をサポートし、大館市の企業経営者等のネットワークを活用し、身近に起業家がないという状況を変え、大館市でもスタートアップ起業が立ち上がるような環境づくりをしていく必要があると考えます。現在、大館市では人口減少が問題視されていますが、人口が減ったとしても発展し続ける大館市をつくることは可能だと私は信じています。そのために必ず必要なのが、大館市の未来をつくり支える産業の創出です。大館市から全国へ、そして全世界のマーケットにチャレンジしていくプレーヤーが必要です。優秀なプレーヤーを呼び込み、プレーしやすいコートをつくるのが行政の仕事だと思っています。さて、現在国で

は起業や地方自治体を支援する制度が幾つかあります。一つ目は地域おこし協力隊です。総務省は今いる約6,500人の地域おこし協力隊を、1万人にするという目標を掲げております。また、地域おこし協力隊として来てくれた人の半数以上がその地域で定住し、その中でも約4割の人が起業をしているというデータがあります。大館市の協力隊は13人と秋田県のほかの地域に比べると多いですが、もう少し地域おこし協力隊の種類を増やし、選択肢の幅を広げることで、もっと様々な可能性が生まれるのではないかと考えています。ほかの地域では起業型地域おこし協力隊など様々な形で募集をしています。大館市に来る前から、協力隊として自分の考えていることができるのなら応募数が上がり、定住率も上がると推察します。地域おこし協力隊のさらに幅広い活用を推進していく必要があると考えています。ここで、地域おこし協力隊を利用した事例を紹介します。宮城県の丸森町という町は人口減少が進み、2014年には消滅可能性都市に指定されました。しかし、地域おこし協力隊制度を活用し、まるまるまるもりプロジェクトという仕事づくり、人材誘致事業を始め、5年間で881人もの方が起業相談のために町を訪れました。このように地域おこし協力隊制度を幅広く活用し、地域活性化が進んでいる地域もあります。これらのことから地域課題を見つけ、解決策を考え起業し、全国、全世界へと目を向けられる人材を協力隊として受け入れられるよう、幅広い種類の募集が今の大館市の発展につながると考えています。二つ目の国の支援策ですが、国がスタートアップへの投資額を約8,000億円から約10兆円まで引き上げることを予定しています。10兆円もの支援を行う理由として、スタートアップ企業の問題解決能力の高さと経済効果の大きさです。例えば、AIを使って医療従事者の負担を減らし業務を効率化させる事業や、農業の人手不足を機械で解決する事業など、スタートアップの力で様々な問題が解決され始めています。このようにスタートアップは地域課題解決と経済発展の両立が可能で、まさに今の大館市に必要な存在と言えます。ほかにも、自治体が先行して地域課題解決を行い、スタートアップの役割を担った事例もあります。鹿児島県大崎町は、1998年に埋立処分場が2004年までもたないということが判明し、大崎町はすぐに住民と議論を開始し、3カ月で約450回もの議論を交わし、分別に力を入れることにより、埋立処分場を2060年頃まで使えるようにしました。そして現在では、27品目にごみを分別し日本一のリサイクル町となりました。それだけでは終わらず、大崎町でつくったリサイクルシステムを国内外の自治体や政府に導入を進め、問題を解決するだけでなく、経済効果までも生み出す結果となりました。国の計画では、スタートアップ起業支援体制をつくり、設立10年以内の非上場企業で評価額1,000億円以上の、いわゆるユニコーン企業100社の創出、スタートアップ10万社の創出を目指し、経済発展を狙っています。またスタートアップだけでなく起業支援に成功している地域もあります。福井県では、コンサルタントに任せないという考えを持ち、起業支援を行っています。なぜコンサルタントに頼らないのかという質問に「幾ら他地域の成功事例を持ち込んだところで、そこに当事者意識を持って実行し続ける地元の間がいなければ、本質的な地域活性にはつながらない。逆に言えば、不慣れでもいいから、自

ら考え行動する人の周りには、協力者が自然と集まってくるものだ」と回答しています。私も本当にそのとおりだと思います。地域を変えていくのはお金だけではありません。本当にやる気のある人がいろんな人を動かしてやっと地域を変えていけると思います。そして、産業こそ大館市発展の鍵だと私は確信しています。その土壌をつくり、種をまいていく必要があります。以上の点を踏まえ、スタートアップ等の企業支援を熱量ある方々とともにいき、大館市の様々な課題を解決しながら、経済発展も同時に行える環境をつくるのが今の大館市に必要なだと考えています。そこで、①から④まで質問させていただきます。大館市でスタートアップ等の起業支援や環境づくりは何か考えているのでしょうか。二つ目、地域課題解決型・起業型地域おこし協力隊などのような様々な種類の地域おこし協力隊を募集するのはいかがでしょうか。三つ目、大館市は渋谷と連携を進めていますが、渋谷区はスタートアップの町として成長を続けています、渋谷区のスタートアップ等の企業との産業連携を進めてみてはいかがでしょうか。四つ目、市長が思う世界進出できる市の産業は何かお考えでしょうか。

次の質問です。**交流人口と経済効果について**です。秋田県のデータによると、新型コロナウイルス発生以前、県内の宿泊数は伸び悩んでいましたが、外国人宿泊数は年々増加傾向にあり、外国人宿泊者の7割が韓国・台湾・中国などのアジア圏からです。新型コロナウイルス感染拡大期間に入り、旅行者は大幅に減りましたが日本は令和5年4月29日をもって入国制限がなくなりました。これからは国内旅行、海外旅行者がコロナ前の状態まで徐々に回復していくと考えられます。これを踏まえ、観光客が行きたいと思うようなまちづくりを、今のうちから進めていく必要があります。国内旅行者の旅行目的は、1位観光、2位グルメ、3位温泉となっています。海外旅行者も日本に来る目的は日本食、ショッピング、観光、温泉等です。大館市は食、観光、温泉を持っている町です。国内外の旅行者ニーズをここまで満たしている町は珍しく、この魅力的な町を全国、全世界へと発信していく必要があります。ここで、福島県の事例を御紹介いたします。福島県では原発事故後、風評被害により旅行者が激減しました。そこで、福島県に対して風評被害の少ない国を分析し、その国に対しWEBプロモーションを実施しました。その結果、動画は1,200万回再生。ターゲットにしていた4カ国からの旅行者は前年より1万8,850人増加したとの結果が出ております。また宮崎県高千穂町ではインバウンド客の誘致に力を入れ、神話や自然を武器にしたプロモーションを行っていました。そのため海外旅行者は増加し、成功かと思われましたが、立ち寄り客が多く割合を占めてしまい、交流人口の増加には成功したものの、宿泊数が少なく経済的な成長が伸び悩んでいました。そこで、毎晩行われる伝統的な奉納祭などをアピールし、夜まで滞在しないと奉納祭を見れないという状況をつくり、宿泊客を6年間で6万人も増やすことに成功しました。このように観光客のニーズを満たすだけでなく、魅力を全国、全世界に伝える方法、旅行者増加による経済発展方法なども必要です。政府は2025年までの目標として、日本版持続可能な観光ガイドラインに沿った持続可能な観光に取り組む地域を現在の12地域から100地域まで増やすことを掲げています。

そのための観光整備に関する支援制度が観光庁から出されています。その制度を活用し、大館市を観光都市として機能させていくべきだと思います。さらに、交流人口拡大の後に、どのように経済効果と結びつけるのかが非常に重要なポイントだと考えています。そこで、①から③まで質問させていただきます。①大館市観光基本計画の施策目標である、大館ブランドの向上、プロモーション力の強化、おもてなし体制の充実、広域観光地域づくりの機能追加、海外からの誘客拡大。これらは、現状どのような進行状況なのでしょう。②交流人口増加と経済効果の結びつきを今後どのように実現させるのか。③秋田犬の里の現状と今後の計画をどのように考えているのか。

以上、御答弁のほどよろしくお願いたします。御清聴ありがとうございました。(拍手)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) それでは、ただいまの石田健佑議員の御質問にお答えを申し上げる前に、まず、さきに行われました市議会議員選挙において、圧倒的な成績を収めた石田健佑議員に深く敬意を表する以上に、感謝申し上げたいと思います。先般、石田寛県議とたった2人で久しく小一時間話する時がありました。私たち2人に共通しているのは、一週間かけて東京から自転車で帰ってきたことというのがありますが、それ以上に市議会最年少当選をつくってきた人間としての自負が非常にあります。28歳の石田寛先生を破ったのが、福原淳嗣27歳。それを破ったのが、石田健佑議員です。大いに誇りに感じてほしいと思いますし、私自身2期8年、市議会議員時代に学んだことは非常に多くあります。30歳年上の先輩として私が申し上げたいのは、政治は多くのことを成し得ます。普通の人で3年かかることを一年間で達成する場合もあります。それは石田健佑議員がより多くの友達・同志・仲間と一緒に切磋琢磨するというのが前提条件であります。でも、この議場の中で一番その実現に必要な時間を持っているのは石田健佑議員です。決してそれに甘えることなく、むしろ先輩議員と大いに丁々発止しながら、それに至るすばらしい先輩方にはたくさんいますので、その中でもまれてほしいと思います。そして先ほどの吉田勇一郎議員と似た感覚を私は持っていて、2人に共通しているのは、自分の考え方をはっきり言う、そこから質問のポイントをつく、これはとても大切なことだと思います。ぜひ、執行機関の長として、そして議論をする議決機関の一員として、お互い切磋琢磨してまいりましょう、ということで石田議員の御質問にお答えを申し上げます。

ここに至り石田健佑議員に一つだけ言います。私が石田健佑議員であれば、これは必ず触れるよと、産業部長と話していたとおりになりました。まずは、そこを申し上げたいと思います。スタートアップは、革新的なアイデアを基に新たなビジネスモデルで急成長を目指す企業です。はっきり言えばアメリカのテスラのようなものです。日本においては、経済成長や社会課題の解決の原動力と位置づけています。スタートアップ大国を目指すのは石田議員御紹介のとおりです。中でも、創業から短期間で企業価値を飛躍的に高めた企業、いわゆるユニコーン企業は、

石田健佑議員が御紹介したとおり、圧倒的なインパクトをもたらすものであります。その数、世界には1,000社を優に超えております。今や希有な存在ではありませんが、残念ながら、どうしてか分かりませんが、日本においては僅か10社程度というふうに聞いております。経団連は、4年後の2027年まで10社を100社にすることを目標に掲げております。大館市においては昨年度、商工団体や金融機関等と組織する、おおだて創業支援ネットワークの取組を通じて、33人の方を創業に導きました。ビジネスの種を見いだす力、目利き力が地方にも向けられている流れを着実に捉えていきたいと思っています。今後も開業率を引き上げながら、スタートアップの創出につなげていきたいと考えております。創業時は、資金の確保も課題の一つであることは石田健佑議員の御自身の人生経験でよく御理解のことと思います。そのため、この4月にスタートアップ向けとして借入するときに個人保証を不要とする融資あっせん制度を創設し、支援を今まで以上に強化したところであります。また、創業は、イノベーション、あるいは生産性の向上、新規雇用の創出などの社会的な意義を持っています。その活発な動きは地域経済の成長に大きく影響を与えていくものと考えます。今後も、世界に目を向けながら失敗やリスクを恐れず大館から新たなビジネスを創造していく気持ち、スピリッツ・マインドを育み、そして創業を志す方を後押ししていきたいと考えています。そして、ぜひ石田健佑議員に御理解いただきたいのは、実は大館は今コロナ禍の中で、今までとは違う公共事業の在り方、地域公共交通の在り方に挑戦しています。例えば公共事業であれば、包括的民間委託。地域公共交通であればm o b iプロジェクト。これは既存の法体系では、これはやらないでください、あれやらなでくださいであったのを、これはできるはずだというロジックで再編成したもので、パンデミックの対応で忙しかったからほかの自治体は手を挙げなかったが、でも大館は手を挙げました。では今どうなったか。今、一番全国から講演してくださいと引きも切らないのが建設部長と産業部長です。これが重要だと思います。民間のイノベーションあるいは、生産の向上と併せて、行政のほうも今までと同じやり方に拘泥してはイノベーションは起こせない。これからは、民も世界を見て新しいビジネスモデルをつくるのと同じように、行政もこれまでのやり方に拘泥しないで、新しいやり方で社会的な課題を解決するのだ、ほかの自治体の模範になるのだという意気込みが私は必要だと思います。今後とも、ぜひ建設的な提案をお願いしたいと考えております。大きい項目の小項目の2点目であります。地域に根づく社会的な課題。それを課題と取り上げないで、むしろ解決の糸口と捉えることが重要であります。外からの視点を取り入れる。よそ者、ばか者、若者、これが一番重要です。これまでの地域おこし協力隊の状況をお話したいと思います。40人おります。そのうちの3人は、将来、起業を目指すことを前提とし、募集しました。なお、これまでに退任した隊員のうち、5人の方が市内で起業しております。また、本市では、様々な形で積極的に外との関わりを持つよう努めているところであり、サテライトオフィス体験事業では、SNSマーケティングに強みを持つ企業と地元商店街をつなぎました。このほかに、まちづくりワークショップにおいて、地域課題の解決の方

法を市民の皆さんと一緒に考えているという機会も設けております。ふだん私たちは周りの地域資源に見慣れていますが、でも外の人からの視点は全然違いますので、気づきがあります。そうしたものを、大館市におけるビジネスチャンス拡大のきっかけと考えています。そうした機会を増やすためにも、石田健佑議員が提案している起業型、アントレプレナー型の地域おこし協力隊の採用については、石田健佑議員御紹介の他自治体の事例を研究し、導入分野を広げます。ぜひ御期待いただきたいと思います。小項目3点目、先ほどのユニコーン企業でも申し上げましたが、大館でできるとすれば渋谷とのつながりだと思います。ロンドン・パリ・ニューヨークをライバルとする渋谷区と関係性がある大館。大館ならではの渋谷区との物語をつくっていければ、これはほかの自治体はできないと考えています。グローバル拠点都市を標榜している渋谷の御縁を大切に、これからも一つの武器として使っていきたいと思います。これまでも、サテライトオフィス体験事業では、渋谷区からIT企業をはじめとする16事業者が本市を実際に訪れ、地元企業などと地域課題に関して情報交換を現在行っております。また、販路拡大については、大館産のお米ですが、実は渋谷区内の小・中学校に給食用として供給している御縁があるほかに、渋谷区の特定の商店街と連携しながら売りますと来るわけです。これが非常にうれしいと思います。ちなみに、どうせ友達になると思いますが、渋谷区からお客さんが来ます。何々商店街振興組合として来るのです。すると私たちは普通、大館にある商店街振興組合を想像しますが、全然違います。上場企業、しかもビルのオーナーさんですので、欲しいというロットが最初から全然違います。だから、そこをしっかりとお客様の声に応えるという意味でも、非常にいいコミュニケーションになっていくと思いますし、それが繰り返されていくことで、お客様の視点に立ってサービスや製品を作ることにも、だんだん大館の企業さんも慣れていくと思います。こうした流れがある中で、石田健佑議員御指摘のとおり、渋谷区は非常にうらやましいことに、専門の組織をつくるなど、スタートアップが非常に盛んです。昨年5月、渋谷区・大館市交流促進協定を締結させていただいており、産業分野においても、HACHI100プロジェクトで新たにつながった企業との御縁をきっかけとして、地元産品の販路拡大や商品開発につながる取組をより一層積極的に進めていきます。渋谷と大館がこんなに仲よくなる前に、渋谷で作っていた日本酒があります。飲んでみたら、うーん……でした。要は、つながってやったら絶対そっちのほうがおいしかったということもあるのです。でもお酒で終わってしまうのです。そこではなく、このお酒に合う料理は何だろう、その料理に合う枝豆は何だろうというふうに考えていくことが、これからもどんどん地域経済の発展に資するつながりになると思います。大館ができることを実際にやっていきたいと思います。小項目4点目、市長が思う世界進出ですが、石田健佑議員、実は行政報告の場でも都度お話ししていますが、例えば北東北の人と物が行き交う拠点を考える中で、物流ということでインランドデポを挙げました。環境に非常に関心が高い石田健佑議員ですから——もう既に、往路は世界中から静脈産業の流れがあります。復路は輸出産業です。静脈産業の物流と動脈産業の物流

とをつなげていくのは今までにないのです。これは日本初のインランドデポです。こうした中で一番大切なのは、既にもう世界を相手に仕事をしている企業が大館にあること。そしてもう一つ、世界一になりますと断言をするメーカーがもう大館にはあること。そうすると一番大切なのは世界を相手にもう活動している企業があるのに、大館市役所産業部の視点が大館を見ていたらどうなんだろう。それは決してよくない。私たち自身もロンドン・パリ・ニューヨークがライバルだという渋谷とつながろうとしている。観光交流スポーツ部があるのと同じように、産業部もそうです。だとすると、ここが私は一番重要だと考えています。いずれ、毎年のように行われる秋田広域観光フォーラムが、また今年も開催予定ですが、歴代の観光庁長官や、旧運輸省が所管している各業界を代表する企業の幹部が来ます。その中でのやり取りを聞くと、大館に求められる役割というのは、パンデミックの前と後では全然変わりました。相変わらず大館の中だけしか見れない大館はいいですということで、これは次の②に関わってきますが、その視点を絶対に忘れないこと。そしてもう一つ、環境リサイクル産業や医療関連産業だけではありません。ロケットエンジン燃焼試験場で最先端技術の開発を支える航空宇宙産業も大館にはあります。そして、そこは世界自然遺産白神山地の東端にあります。そういう広大な物語を臆せず、海外でも話せるような政治家にならないと、こういったものは実現できません。ぜひそれを石田健佑議員もしていただきたいと思います。そのほかにも本市が世界に誇る食、そして伝統的工芸品。これは世界のどこに行っても負けません。こういったものに自信と誇りを持って発信をしていくべきだと考えています。そして先ほど菅原喜博議員の御質問にもお答えしましたが、農林畜産業には無限の力がありますが、これまで以上に世界的な視野、中長期的な戦略が必要になると私は考えています。IT・バイオテクノロジーはこれまでとは全く違う切り口で私たちは動いていかなければならないと思います。そして、その挑戦は決して諦めないこと、何回失敗しても挑戦することが一番重要です。それが世界とつながり飛躍的に成長する可能性につながっていくと捉えております。

大項目2点目に①、②、③とありますが、ここも①、②、③の中で私が考えている通底する考え方をまずお話ししたいと思います。私は大館生まれ、大館育ちですので、秋田犬をはじめ、大館が持っているものは魅力的なものだとずっと思ってきました。では、なぜ広がり欠けるのだろうということを市長になってからずっと考えてきました。はっきり言います。大館の独りよがり世界では通用しないのです。大館はいいものを持っています。それを大館の中でいいと言い続ける分にはいいでしょう。でも、多くの人たちが国内外に来るようになるためには国内外の中に大館はいいものがあるという友達をどれくらい増やせるか。そのことに行き着くのだということに、ようやく気づきました。それが、先ほど申し上げた秋田広域観光フォーラムの毎年の開催につながっていきます。北前船交流拡大機構であったり、地域連携研究所の自治体会員制度の会長になることを通じてその思いはさらに強くなりました。大館に自信を持って持つほどに、域外の仲間はどれくらいいますか、そしてその仲間たちとどういうつながりを

持っていますか、ネットワークありますか。ここにありますが答えなければ、観光が本当の総合産業になってはいかないと実感しました。そういうことをベースに、まず小項目1点目にお答え申し上げたいと思います。大館市の観光基本計画であります。これは大館市を訪れる人を増やして、持続可能な町を形成することを目的としてパンデミックの前の平成29年3月に策定したものです。この計画では、交流人口を増やすこと、観光を産業にしていくこと、広域的なつながりを重視することを基本方針として位置づけて、本市が持つ地域資源の磨き上げ、情報を外に発信することを積極的に取り組んできたところです。計画の策定以降、インバウンドを含む観光入込客数、宿泊者数は、令和元年までは順調に推移しておりましたが、感染症の世界的な拡大により激減したことは周知のとおりであり、必ずしも計画どおりに進行していません。しかしながら一方、青ガエルの移設や秋田広域観光フォーラム in 大館の毎年の開催。ちなみに石田議員、この中で国内初のPCR検査の集団検査を一番最初にしたのは大館市です。そのとき実施すると言ったときに一番最初に駄目と言ったのはどこだと思いますか。保健所です。医師法、薬事法です。結局、朝から具合が悪くなったとき、自分で体温を測るように自分で検査する分にはいいでしょうということで、職員がちゃんと命を張って頑張ってくれまして、特に理事が鼻血が出たり、担当の職員が当日、風邪で腹を下してダウンするぐらい一生懸命やってくれたのです。こういうことが大切なのです。ほかの人に否定されても、正しいと思ったことはやり遂げることが一番大切です。秋田広域観光フォーラムの開催、地域連携研究所の設立、渋谷区大館市交流促進協定の締結など、パンデミックの中にあっても内に籠もるところか、外とのつながりを大館は強くしてきました。様々な取組を進めてこれたのも、外にいる多くの仲間・同志のおかげです。ここで得た知見、ノウハウを次の計画には反映していきたいと思えます。これまでのような計画にこだわりません。いわゆるつくった計画の実現に固執する計画は作りません。柔軟に変えていきたいと思えます。次期計画には、計画期間中に想定される環境の変化をこの段階で事前に予測します。そうした上で、新たな目標を設定し、市が進むべき観光の方向性を短期・中期・長期で捉えていきたいと思えます。ですので、毎年見直します。先ほどの20年かかるようなことは絶対しません。具体的な取組としては、ハチ公生誕100年事業により深まる渋谷区をはじめとする自治体や様々な企業と築き上げた絆や信頼関係、新たに築き上げた海外とのつながりは非常に重要です。次世代へ受け継ぐための取組や、野遊びSDGs事業による付加価値の高い——体験型観光への転換など核となる事業を盛り込んでいきます。計画の策定に際し、まずは観光を経済・産業・教育・環境などあらゆる分野を網羅して利益を生み出すことができる総合産業だとの捉え方をします。名勝や景勝地を巡ることが大きな目的でありました従来型の観光を否定するわけではありませんが、それに加え、外部からの集まってきたお客様をいかに周遊させることで、どういう経済効果が起きるのかということを中心に分析しながら、体験型メニュー・コンテンツを充実させ、稼ぐ観光、今だけ、ここだけ、あなただけの実現に向けた方針を示すものとしたいと考えておりますので、ぜひ御理解と御協

力そして御提言いただきたいと思ひます。小項目2点目であります。これはあえて石田議員にお答え申し上げたいと思ひます。例えば、コンビニの経営です。お客様の滞在時間が増えれば増えるほどお客様の購入額が増えます。これはコンビニ動線と言われるものです。コンビニはあえて売れ筋商品を店の奥に配置し、お客様が店舗内を歩き回るよう動線をつくることで、ほかの商品の販売の増加につなげる考えがあります。私はこれを大館市の観光においても全面的に採用したいと思ひます。いかに滞在時間を長くして大館の中での消費を促し、地域経済の活性化につなげるかがポイントだと思ひます。現在、田代地域の奥にある五色湖周辺で進めている野遊びSDGs事業は、従来型の観光では得られない超付加価値の高い体験を提供することを通じ、大館に長く滞在していただくことで、多方面に及ぶ経済波及効果を期待しております。山の奥です。世界遺産白神山地の東端の麓です。でも、だからこそ、マタギの話であったり、マウンテンバイクに乗るといふことと併せて、世界遺産白神山地の西の端の海の幸を食べるようにしたいのです。そうするとおのずと、八峰町であったり、三種町であったり、あるいは青森県鱒ヶ沢町、深浦町との連携も深まってきます。また、ハチ公生誕100年の今年、これまで御縁を深めてきた渋谷との関係性をさらにアップグレードしていきます。HACHI100プロジェクトを実施している中で、このプロジェクトに賛同いただいたパートナー企業は5月末で100社を超えています。はっきり言ひます。一番すごいのは秋田犬保存会ヨーロッパ支部です。こういうところとさらに関係性を深めていきたい。ここから生まれる新たな関係性を大切に育んでいきます。ビジネスチャンスをきっちり見ていく、交流人口・関係人口が拡大し、地域経済の活性化に結びついていくものと確信しております。インバウンドが本格的に回復する兆しを見せる現在、国では、新規性が高く、特別な体験コンテンツなどの創出を支援する観光再始動事業を進めています。付加価値を高めた体験型コンテンツなどの造成・実施を目的とした本市の事業が、今年3月に採択されました。事業の内容は——今年HACHI100プロジェクトの年ですが、2年後の2025年は大阪・関西万博があります。そのインバウンド需要を今から見据え、天然記念物秋田犬のふるさと大館という強みを生かした体験コンテンツを造成し、関西国際空港が拠点になっている東アジアやフランスを中心にプロモーションを展開するとともに、課題の解決とコンテンツの磨き上げを行うものであります。本定例会に関連予算案を提出しておりますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。一方、これらの事業を進める上で、地域にもたらす効果をきちんと分析・検証することが今まで以上に重要となってきます。これは図らずも石田健佑議員の一般質問の中にありましたとおり、常にマーケティングのデータを具体的に教えてくれる。こういう視点が重要であります。事業の経済効果を分析し、公表することにより見える化を図る必要があります。そういうことを通じて、市民の皆様の認識や御理解も深まると考えております。関係人口・交流人口の拡大がもたらす経済効果が、暮らしの豊かさにつながることを感じられるよう、検証と積極的な情報発信に努めていきたいと思ひます。先般、石田健佑議員をはじめとする真政会の皆様方との勉強会がありました。元気

な地方を活性化する首長の会。菅義偉前総理のあの言葉に行き着くと思います。800万人が4,000万人近くになった。消費額も1兆円であったものが、今は3兆5,000億円まで上がった。勘違いしてほしくないのは、3兆5,000億円の消費されている分は実は地方のほうが多い。7割が地方で都会が3割に過ぎない。首長はここを見誤ってはいけない。その視点は共有していますので、これからもいろいろ御指導お願いしたいと思います。最後になりますが、小項目3点目、秋田犬の里は令和元年5月のオープン以来、秋田犬の人気により国内外から多くのお客様に御来館いただいております。残念ながらパンデミックにより休館を余儀なくされた時期もありましたが、昨年4月には50万人を超えました。今年は、ようやく平時の運営としてお客様をお迎えできる状況となります。さらなる来館者の増加を期待しているところです。先ほどコンビニのところでお話ししましたが、1人当たりの施設の滞在時間が短いので、ここを何とか伸ばしたい。かつ、リピーターの獲得につながることをしていきたいと考えています。そして昨年度、秋田犬の里を中心とした周遊型企画として、県と連携して謎解き宝箱という企画をしました。非常に好評でありまして、こういう取組をさらに重ねていき、滞在時間の延長と課題解決を同時に図っていきたいと考えています。また、芝生広場に設置している青ガエルは、将来的には秋田県大館市渋谷村にします。渋谷とのつながりを感じることのできる展示を行うなど、創意工夫しながら滞在時間の延長に向けた取組を展開してまいりたいと思います。具体的には、秋田県大館市渋谷村に、あの渋谷にしかないブランドが一カ月限定で来たらどうなるでしょう。そういうことを実現する場所にしたいと思います。さらに、秋田犬の里の来館者の滞在時間を延ばし、消費の拡大を図るためには、飲食スペースの設置が効果的であると考えています。常設は難しいと思いますが、今般、様々なイベント通じて、私はキッチンカーが非常によいと考えます。常設よりも週替わりでメニューが変わっていくので、お客様の評判がすごくいい。こういうものをどんどん柔軟性を持って対応していきたいと思っています。来館者の滞在時間を延長させるために、屋上テラス、芝生広場、多目的広場などを活用したイベントの開催、キッチンカーなど飲食を提供できる場所の展開、こういったものを今まで以上に深めていきたい。ひいては、民間事業者及び関係団体等と連携し、大小様々な規模で飲食を提供できる仕組みづくりを現在進めています。今は、市の直営で運営していますが、課題としっかりと向き合い、課題解決のための取組を進めていくために、施設全体を総合的に管理・運営できる民間事業者との連携は欠かせません。今後は指定管理者制度への移行を視野に入れた中で、官民含めた施設運営の方向性を検討していきたいと考えています。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○13番（石田健佑君） 議長、13番。

○議長（武田 晋君） 13番。

○13番（石田健佑君） 質問事項1番について再質問させていただきます。小項目②のところですが、もし、課題解決企業型の地域おこし協力隊をつくることができれば、私自身全力

で大館の未来を担う人材を探しに行き、全力でアプローチしてまいりますので、ぜひ御検討のほどよろしく申し上げます。④番の質問のところですが、つい最近の話ですが、私の創業した会社のほうに、東南アジアの国からジャパントウンをつくるから進出しませんかと連絡を頂きました。この話を聞いて、一番最初にお願ひしたのが、大館市としても何か御提案させていただきませんかというのをすぐにお話させてもらい、こういった話はこれからもちょこちょこ増えてくる気がしていますので、ぜひ一緒に大館市の世界進出を市長に考えていただけたらうれしいと思います。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの石田健佑議員の再質問にお答えします。まず、起業型、アントレプレナー型の地域おこし協力隊はぜひ連携したいと思いますので、終わったらすぐ来てください。④ジャパントウンの話も併せて、適宜すぐ動きたいと思います。お願い申し上げます。というのも、年齢的なものがありますが、私が8年前市長に就任したとき、私と同じくキャンパスを共に歩んだ仲間は商社だったり、いろいろなところにはいますが、皆海外に行きました。なぜ、行ったのか聞いたところ、さきのロンドンオリンピックの成功事例を東京オリンピック・パラリンピックでつくるために、実際にマーケティングに行ってくれとの仕事が多かったのです。その人間は戻ってきたけれど、パンデミックになってしまった。そのときに、海外で経験してきた人間が異口同音に言うのが、せつかく海外のやり方を学んできたのに、日本人の上司に言われるのが、ジャパングルールでやってください。ここで皆しゅんとなるわけですので、ここ大館から世界を見ることは決して恥ずかしいことではない。私はぜひそのマインドを持った若い世代をどこよりも応援するのが、これからの大館だと思いますので、ぜひこの件に関しても、積極的に情報共有させていただきたいと思います。

○13番（石田健佑君） 議長、13番。

○議長（武田 晋君） 13番。

○13番（石田健佑君） 以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（武田 晋君） この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後2時57分 休 憩

午後3時08分 再 開

○議長（武田 晋君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、工藤賢一君の一般質問を許します。

〔20番 工藤賢一君 登壇〕（拍手）

○20番（工藤賢一君） 市民の風の工藤賢一です。初当選直後の定例会におきまして、一般質

問のお時間を頂くことができ、誠にありがとうございます。市民の審判を経て見事に3選を果たされた福原市長、今後4年間はここで様々な課題について、議論させていただくことになります。どうぞよろしくお願いいたします。また、今後4年間、共に活動することとなる先輩議員の皆様、不慣れなため至らない点多々あるかと思いますが、何とぞ御指導のほどよろしくお願いいたします。そして、大館市民の皆様、民主的な政治運営のためには真摯で開かれた議論がベースになればならないと考えており、微力ながら尽力したいと思いますので、よろしく願い申し上げます。それでは、通告書に従い質問します。

最初の質問は市長が所信表明演説でおっしゃった「暮らしをつないで内に優しく、まちをつないで外に強い」大館市の実現についてであります。不肖私は、今次市議会議員選挙におきまして、人口減少・少子化の急激な進行と同時に、超高齢化、単身高齢・老老介護世帯の増加が進行する地域においては、何より様々な社会資源と行政・議会がしっかりつながりながら、市民に寄り添い支え合う地域づくりが何より重要であると考え、つなぐ、寄り添う、支える市政の構築を訴えてまいりました。これは、私の政治理念であると同時に、大館市の職員を退職し、成年後見や任意後見、相続・遺言等市民法務をメインとする行政書士・社会福祉士事務所を開設する際の起業理念でもあり、今後私がライフワークとして追及していくテーマでもあります。広大な面積を有し、急激な高齢化と人口減が同時進行する秋田県・大館市において、持続可能なまちづくりを推進していくためには、社会資源連携、多職種連携は極めて重要なテーマであり、市長がおっしゃった、暮らしをつなぐ、まちをつなぐという視点で施策を論じることは私も大いに共感するところでもあります。そこでお聞きしたいのは「内に優しい」大館市の実現についてであります。内に優しい市政を実現するためには、何より市民の政治参加ときめ細やかなニーズ把握が必要ではないでしょうか。もちろん最も民意が反映される公職選挙を経て3選を果たされたという事実は大変重いものであります。ですが一方、間接民主制の特徴として、即時性への対応が困難となる場合がある、政治への当事者意識が希薄になり、政治への無関心が拡大する懸念があるなどのデメリットも巷間指摘されているところでもあります。近年では、多くの自治体で迅速な対応が求められる地域の課題に民主的に対応するため、住民の意見を反映する手続としてパブリックコメントを活用しております。自治体によっては、パブリックコメントを独自の条例として制定する自治体や、行政手続条例に意見公募手続の条文を追加する形で改正している例、条例は制定していなくとも要綱を策定している自治体など、多くの自治体で様々な形で導入されております。大館市においては、バリアフリーマスタープラン策定時や新庁舎建設の際など、都度課題ごとに意見公募を実施されておりますが、市民の市政参画促進を図り、公正で民主的な市政を実現する一般的な手法として、条例や要綱でパブリックコメントの運用指針を定めるべきと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。また、市民のきめ細やかなニーズ把握と開かれた市政を実現するためには、市民と語る会の活用も大変重要と考えます。市民と語る会は皆さんの御要望などを広く市政に反映させ、より住みよいまちづ

くりを実現するために開催すると市のホームページにも紹介されております。残念ながらコロナ禍において、しばらく開催されておりましたが、内に優しい大館市のためにはなくてはならない制度だと思っておりますので、ぜひ早期に再開するとともに、町内会等の要望がなくても必要に応じ開催できるよう、運用方法の改善も望みたいと思っております。この点についても市長のお考えをお聞かせください。

大きい項目2点目でございます。次にお伺いしたいのは、**二次医療圏の再編**に関する問題であります。秋田県内の二次医療圏再編に関する議論については、県の医療審議会において、今まで議論が進められており、先頃開催された医療計画部会において、秋田県内の二次医療圏を県北・中央・県南の3医療圏とし、県北については大館・鹿角二次医療圏、北秋田二次医療圏、能代・山本二次医療圏を統合する案が提案されております。福原市長はこの県の方針案について、6月の定例記者会見において、大いに歓迎すると評価されております。人口減少と医師不足・医療の偏在が認められている本地域において、限られた医療資源を有効活用しつつ、圏域の住民の医療ニーズを満たすためには、医療機関同士の連携のみならず、医療・介護・福祉・行政等のきめ細かい連携が必要であることは、以前より指摘されておりますが、多くの自治体においてその運用に苦慮してきたところと理解しております。また、大館・鹿角、北秋田、能代・山本の各二次医療圏を統合することにより、対象エリアは総人口が21万人、面積は4,423平方キロメートルとなります。エリア人口は厚生労働省による医療計画作成指針には適合しますが、エリア面積は都道府県面積ランキング33位である富山県の4,247平方キロメートルより広いエリアとなります。過疎がより一層に進行し、医師不足と診療科の偏在が改善しない状況にあつては、機能を集約し役割を分担するという方法で打開策を見いだすことは、考え方としてはある意味当然と言えますが、一方で、対象エリアが広がることにより医療機関の統合が加速されるのではないかと、という懸念も大きいところです。二次医療圏とは、都市と周辺地域を一体とした広域的な日常の生活圏で特殊な医療を除いた入院治療や包括的な医療サービスが行われる地域で、病院及び診療所の一般病床及び療養病床の整備を図る地域的単位と医療法では定められております。これは言い換えると、一般の入院に係る医療を提供する単位といえます。そこで、この医療圏再編により実際にアクセスがどうなるかを考えてみました。例えば、P C I、経皮的冠動脈インターベンション治療が24時間可能である施設は当該医療圏では総合病院のみになりますが、ほぼ中心部に位置する総合病院でさえ、自動車でのアクセスが1時間を超えるケースもでてきます。また、t-P A、アルテプラザーゼ急速静注による血栓溶解療法などの治療に対応する一次脳卒中センターは、当該医療圏においてはかつの厚生病院と能代厚生医療センターの2病院しかありませんが、やはりアクセスに1時間を要するケースがでてきます。医療圏の広大化により受診アクセスに関しては多くの課題があると思われませんが、二次医療圏が3医療圏に再編されることにより、得られる利点と課題について市長のお考えをお示しくください。また同時に、この問題は救急搬送の問題にもつながると思っております。救急搬送につ

いて、秋田県では平成23年に傷病者の搬送及び受け入れの実施基準を定め、小まめに改定して広大な秋田県における救急搬送に力を尽くされてまいりました。この基準のベースとなるのが二次医療圏における医療体制であり、各医療機関の診療実績であります。今後、二次医療圏が再編されることにより、救急搬送体制にも大きく影響するものと思われまます。地域住民の健康を守り一刻を争う状況の中、最前線で激務に従事している救急隊員の皆様の御苦勞もいかばかりかと存じますが、二次医療圏の再編がその状況の悪化につながらないかと懸念するものです。この点については、地域の救命率向上を図るために二次医療圏ごとに設置されているメディカルコントロール協議会が既に広域連携の検討を始め、具体的に活動しているという話もお聞きしました。医療の広域連携を考える上で重要な取組と考えますので、市長より、その具体的取組状況についてお聞かせください。医療圏再編について最後にお聞きしたいのが、医療と介護・福祉・行政等他の領域との連携、多職種連携についてであります。一次医療圏については、かねてより地域包括ケアシステムで医療・介護・福祉の連携や多職種の連携は進んでおり、市町村単位においてもその取組は徐々に浸透しております。特に大館市においては平成26年より大館市在宅医療介護連携推進協議会により、連携に関する様々な活動が展開されており、多くの専門職が集い、連携の具体的な方法について取組を進めてまいりました。不肖私も本協議会の設置時より関わっております。機能分化と連携は、税と社会保障の一体改革以来、人口減と高齢化の中で地域を救う重要な政策となっておりますが、二次医療圏の広域化により機能集約が進む状況にあっても連携はやはり重要なテーマとなるでしょう。他県の例を見ると、山形県の日本海ヘルスネットや、長崎県のあじさいネットなど、広域連携と多職種連携を実現させている成功例が多くあります。それぞれ特徴がありますが、日本海ヘルスネットは地域医療連携推進法人として活動されており、同法人の制度を生かして人材育成、入退院・入退所調整などの連携に効果を発揮しているほか、薬剤師会と連携して地域フォーミュラリーを策定することにより、医療の質の向上や均質化、医療費の削減などに効果を発揮しています。また、長崎県のあじさいネットは、電子カルテがベースとなる医療情報、EHRやPHRを活用することにより、医療の質の向上や臨床研究支援に役立てようとするものですが、既に長崎県内ほぼ全域をカバーし、全国で最も進んだICT連携ネットワークと言われております。秋田県内においても医療情報の連携支援についてはあきたハートフルネットが導入されておりますが、残念ながら参加医療機関はまだ少なく、利用同意されている患者さんも少ない状況だと思います。今後二次医療圏が広域化されるに当たっては、地域医療連携推進法人など連携を推進する機関の設立支援やICT連携の推進も必要と考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

次に大項目3点目であります。公立病院経営強化ガイドライン関連の質問を行います。昨年3月29日、総務省より持続可能な地域医療体制を構築するための公立病院経営強化ガイドラインが発出されました。病院事業においてはこれまで、改革ガイドライン、新改革ガイドラインに基づき改革プラン、新改革プランが策定され、議会にも都度、進捗状況について御報告を頂

いていたところですが、今回のガイドラインは持続可能な地域医療提供体制を確保するためと銘打たれているとおり、2025年以降の人口減少・少子高齢化、医師・看護師不足、医療需要の変化、そして今般のコロナ禍等新興感染症の脅威など厳しい状況の中にあっても、地域に暮らす住民を支えられる体制を公立病院として整備するため経営を強化できるよう目指して定められたものと言え、地域包括ケアシステム構築における公立病院としての総仕上げと言えるものと考えます。総務省よりこの方針が打ち出されて以来、本議会においてもガイドラインの内容については一般質問や常任委員会場で議論があったとお聞きしておりますが、ガイドラインに基づく経営強化プランの策定期限が本年度末であることから改めてお伺いしたいと思います。まず一点目が、大館市病院事業経営強化プラン策定の作業工程並びに現在委託契約を締結している経営強化プラン策定支援業務の作業工程であります。大館市病院事業経営強化プラン策定支援業務委託契約にかかる業務仕様書によりますと、経営強化プランの素案の提出期限は本年10月末日とされており、プラン策定の最終期限は令和6年3月でありますので、10月から3月までの半年間は非常にタイトなものとなり、中身の濃い工程となることが予想されます。本ガイドラインにおいては、そのプランの策定方法についても詳細に示されており、1 経営強化プランは病院事業担当部局のみで策定せず、一般会計の企画・財政担当部局や医療政策担当部局を含め地方公共団体全体を通じて関係部局が連携して策定することが望ましいこと、2 当事者である病院職員はもとより、関係する他の地方公共団体、医師派遣元の大学や病院、連携関係にある医療機関や地域の医師会の関係者との意見交換を丁寧に行うとともに、学識経験者や専門家等の知見も活用することが望ましいこと、3 経営強化プラン策定後に議会、住民の理解を得るだけでなく、策定の各段階においても適宜、適切な説明を行い、十分な理解を得るように努めるべきであること、4 策定した経営強化プランは、病院職員や関係部局をはじめ、地方公共団体内部での情報や方針の共有を徹底すべきである。あわせて、速やかに公表し、住民に対して周知するものとする、と明記されております。そこで病院事業管理者にお尋ねいたします。まず第一点目として、タイトな日程の中で、病院事業経営強化ガイドラインに基づくプラン策定をどのように進めていくのか、その作業工程について現時点のお考えをお聞かせください。二点目といたしまして、医師会等関係団体、関係機関との丁寧な意見交換、策定の各段階における議会・住民への説明について、具体的にどのように行い、計画に反映させていくのかについてもお聞かせください。最後の質問ですが、総合病院の精神科病棟に関し、お尋ねしたいと思います。独立した質問とするか悩みましたが、本ガイドラインにおいては、精神科医療についても含めた病院事業全体について策定すべきと示されており、また前述した広域連携とも密接に絡む問題でありますので、経営強化ガイドラインに関連した質問としてお尋ねしたいと思います。大館市立総合病院の沿革によりますと、総合病院の神経精神科病棟は昭和56年10月に竣工しております。昭和58年12月に竣工した市立扇田病院よりも2年古く、建物の老朽化は以前より議会においても議論されてきました。その中で改築や高層棟への引っ越しも

含めた議論がされてきたと記憶しております。在職時は私も神経精神科病棟には頻繁にお邪魔いたしました。建物と設備の老朽化により患者さんから多くの御意見を頂いた経験もございました。一方で、総合病院の神経精神科は、身体合併症を伴う精神科救急を担い、また認知症疾患医療センターの担当部門でもあり、神経精神科病棟の存在は地域的にはなくてはならない重要な医療資源となっています。そこでお尋ねいたします。経営強化プランの策定に合わせて、神経精神科病棟のリニューアルについても併せて計画すべきと考えますが、病院事業管理者のお考えをお聞かせください。

以上、長くなりましたが私からの一般質問といたします。どうぞ御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。(拍手)

〔20番 工藤賢一君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの工藤賢一議員の御質問にお答えいたします。大項目1点目であります。まずは市政を運営する上で、政策の方向性を判断するに当たり、市の現状、あるいは取組を多くの市民の皆様方に知っていただく広報、市民の皆様のニーズを的確に把握する広聴。この広報と広聴は欠かすことのできないものであると認識しております。広報につきましては、現在進めている事業、施策、まちづくりの方向性等に関して、行政協力員大会、大館工業振興会、大館北秋商工会、大館市建設業協会など、研修会・懇談会の場、秋田看護福祉大学などの特別講義の場などにおいて、私自身講話を行うなど、広く市民の皆様にご理解いただけるよう都度発信をしておりますが、残念ながら新聞記事に載ることがないので、していないように思われますが、すごくたくさんしています。一方、広聴については市民と語る会も再開されました。そのほか行政協力員の皆さん、各種団体などを通じ、御意見・御要望を都度伺っています。HOT函や電子メールのe-HOT函などで、市政に対する様々な御意見やニーズの把握には都度努めております。パブリックコメントについてのお尋ねがありました。パブリックコメントは、工藤賢一議員御紹介のとおり、本庁舎を建設するとき、市の地方自治法上の最上位計画である総合計画、都市再興基本計画など、市の基本的な政策に関する計画、指針等を策定する際に実施してきております。この場合は計画等の原案を市民の皆様にご公表するとともに、寄せられた意見・情報を政策形成に都度反映させております。ここで一つ御理解していただきたいのは、先ほどの観光に関しては石田健佑議員からあり、ほかにもあったと思いますが、従前の計画をつくる時もそうですし、相馬エミ子議員のひきこもり条例のときもそうでしたが、制度化するときの利点を感じたときはしますが、特にパンデミックの3年間で国内外の環境が一変しました。そうすると既存の計画や既存の条例というものが、想定外のことが多く多いため、私はできるだけ柔軟性を反映させるということが、これからの即応性を求められる地方自治には重要と思っています。これはパブリックコメントを否定するのではなく、むしろパブリックコメントはこれまで以上に積極的に行います。ただし制度化はしません。パ

ブリックコメントは絶対必要です。こういう柔軟性を持ってパブリックコメントをこれからも積極的に実施していくということを、ぜひ御理解いただきたいと思います。

大きい項目の2点目であります。まず、小項目1点目であります。今回秋田県が提案した医療圏の再編であります。工藤賢一先生におかれましては、職員時代よりこの分野に精通しておられますので、あえて申し上げたいと思います。吉原病院事業管理者は言及しませんが、開設者として私が専門家の吉原病院事業管理者以上に言及していることが1点。青森県や岩手県と違って県立病院を秋田県は持っていません。そうした中において、鹿角市や北秋田市にある厚生連病院——農協の病院、そして労災は旧労働省の病院、そして自治体病院がある。その連携が重要だという話をしているところでもあります。そうした考え方に立つと、工藤賢一議員の質問の大項目に、二次医療圏再編①県の医療審議会においてとございます。その下③の2段目にコーディネートする機関が存在しないとあるのです。二次医療圏の設定も病床を決めるのも県です。これがなぜ分からないが、ずっと出てこない。そうした中において今回初めて県がその方向性を示したということをお高く評価していると考えておりますので、ぜひその点をまず御理解を頂ければと思います。今回、その県が提案した医療圏の再編、これは人口減少が加速度的に進む中において求められるのは医療の効率化、そして高度化であります。限られた医療資源を今まで以上に効率的に運用するためには非常に重要な考え方だと、私は認識しています。県では、この再編により期待される効果として次のものを挙げています。例えば医療圏全体における急性期医療を担う病院と地域包括ケアシステムを担う病院の役割分担の明確化。これをうちの大館市病院事業では何の病院を指しているのは明白です。これがまず明確になります。そして、明確になるがゆえに、切れ目のない医療と介護の提供体制の構築が要になると私は思っています。各医療圏において緊急心臓カテーテル治療などの専門医療を集約することなどを挙げています。3点目の心臓カテーテル治療については、総合病院では、着実に実績を上げています。御存じのことと思います。これは県のほうでも期待される効果があるとして挙げております。実際、自治体病院を県北で展開しているのは大館だけです。これは実体験として病院事業管理者も私も関係者も認識を共有しています。今後、広域化における医療圏内での交通のアクセスをどうするか、病院関連の医療情報の連携などの課題をきちんと整理していく必要があります。秋田県や関係自治体とともに、安心できる医療体制の構築に向けて議論を重ねていかなければなりません。小項目の3点目でももう一度お答えしますが、秋田県と市町村の政策協議というのが年2回春と秋に行われます。先般、5月に行われたとき、県の伊藤健康福祉部長が、コーディネートする機関があるかないかではなかったのですが、県が責任を持ってあらゆる関係団体が建設的な議論をする場所を構築していきたいと答えています。これが工藤賢一議員の①の県の医療審議会において、③のコーディネートする機関が存在しないということに対する開設者としての捉え方、方向性でありますのでぜひ御理解いただきたいと思います。小項目の2点目であります。実は県の医療審議会なのですが、うちの吉原病院事業管理者はメ

ンバーでもありますので、非常に分かりやすく教えてもらっています。この県医療審議会の医療計画部会、特にこの医療計画というのは、二次医療圏について計画するものです。事前にこれまで8つの医療圏から3つの医療圏とする案を県に示しました。高齢化、急速な人口減少が進む中で、先ほど申し上げましたとおり、医療資源を効率的に有効に活用させていく、つなげていくための体制づくりの必要性を考えたものだと考えています。再編後、より広域的で求められる急性期医療として、秋田大学医学部附属病院が高度救命救急センターを設置するのに併せ、県北は大館市立総合病院が地域救命救急センターとして、今、県の方から医療設備に対する様々な補助を頂いて整備しているところです。緊急性が求められる有事の医療と、一般的な医療とではおのずとそのアクセスを分けて考えようというものです。再編後の救急医療については、適切な治療を提供する病院へできるだけ迅速に搬送することが最も重要になることは自明の理です。緊急性の高い場合は、より高度な医療を要する場合などは、従来どおりドクターヘリを活用することとしています。また、このドクターヘリの活用については25市町村あるうち、鹿角市と大館市においては隣県の岩手県、あるいは青森県のドクターヘリの対象の機関となっております。こういう視点が非常に重要だと考えています。広域搬送体制においては、日本海沿岸東北自動車道などの交通インフラ整備が進んでいるおかげで、搬送時間の短縮が見込まれています。そして医師による、救急隊員による指導助言体制である、工藤賢一議員御紹介の地域メディカルコントロール協議会においては、既に同じ医療圏が想定をされている大館・鹿角、北秋田、能代・山本の3つの地域協議会において、既に医師と救急隊員の情報交換を行って連携を深めている最中であります。また、現在行われております救急車からの心電図の伝送システム。これは非常に高評価を得ています。救急医療現場へのICT技術をこれまで以上に積極的に取り入れていきたいと考えています。県が示す医療計画に対しても、まさに大館・鹿角、北秋田、能代・山本3つの協議会が連携をして柔軟に対応していきたいと考えております。現場の士気は非常に高いものがありますので、私たちの安全・安心のまちづくりに応えてくれるものと確信をしています。今後も市民の生命、圏域民の生命を守るために秋田県、近隣各市町村、医療機関、そして消防機関と連携しながら救急医療体制のさらなる充実に努めていきたいと考えています。小項目3点目です。工藤賢一議員御案内のとおり、本市では市民が住み慣れた家庭や地域において、安心して可能な限り在宅医療を受け続けることができるように、私が市長に就任する1年前の平成26年に医療・介護総合確保推進法という法律が制定されたのに併せて、大館市においては在宅医療・介護連携推進協議会を設置し、多職種間の連携を図っているところでありました。この協議会では、実務者会議を下に3つの専門部会を設け、医療、介護、福祉関係者による勉強会をはじめ、在宅における医療の推進に向けた普及啓発活動を行っていたのは、工藤議員はもう十分御承知のとおりであります。しかしながら、パンデミックにより活動の自粛を余儀なくされておりましたけれども、今年度から新たに活動を再開し、今まで以上のより一層の医療・介護・福祉の充実と連携強化のための議論を今、鋭意進め

ているところであります。こうした議論の中で先般示された二次医療圏の広域化については、次期医療保険福祉計画の策定に当たり、県から二次医療圏を現在の8つの医療圏から3つの医療圏に見直す案が示されたことをきちんと留意をして、今後の広域化に向け二次医療圏における市町村の枠組みを超えた実効性のある連携体制の構築、今申し上げましたとおり、急性期の医療と一般の医療はちゃんと分けて考えるということが重要だと思っています。こうした構築を、県にこれまで以上に積極的に働きかけていきたいと考えているところです。大きい項目の3点目に関しましては、後ほど吉原病院事業管理者からお答えを申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○病院事業管理者（吉原秀一君） 議長。

○議長（武田 晋君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉原秀一君） それではただいま質問いただいた、工藤賢一議員の質問にお答えしたいと思います。その前に、工藤賢一議員は総合病院の職員として数年前まで非常に優秀な職員として活躍されて、今後この場で医療行政に関してはより革新的で、より進言的なディスカッションができて、よりよい医療が構築されることを期待していますのでよろしくお願い申し上げます。

大項目3点目小項目1点目。タイムコースについてお知らせしたいと思います。現在、外部委託事業者が当院の財務状況、患者の流出状況、そのほかに外の病院、介護施設も回ってもらっています。逐一病院へは報告していただいて、その結果についてこちらでもフィードバックした上で、さらに違う疑問点を投げて、今情報を採取している段階です。恐らく7月、8月頃に大方の情報の採取は終了すると思います。その後、8月以降に県の担当部局と、その結果について協議をします。それで一定の見解が得られれば、早ければ9月議会に一部報告できるかと思います。10月にはかなりしっかりしたものが報告できるようです。そのときに、議員の皆様は市民の代表として、内容について精査していただいて、疑問点があれば疑問を出していただく。そこでかなりもんでいく過程が必要になると思います。その結果に対して11月、12月にパブリックコメントを頂ければと思います。さらに、そのパブリックコメントを精査した上で、3月には最終決定のプランを出したいと思います。途中、7月には私も参加して県の医療審議会が行われ、そこで正式に3医療圏の話が決まると思います。ですから、それが決まった後、その3医療圏を踏まえた医療状況も考え合わせて決定したいと思っています。それがタイムコースとなっております。また、市民の意見は今言ったように、パブリックコメントを11月、12月に頂く。また、有識者に関しては、総務省からかなり相当する人の名簿を頂いておりまして、もう昨年度に早速接触して、個人情報があるのでまだ公開はできませんが、当院に来ていただきました。財務状況、患者の状況を見ていただいて、一定の見解を頂いております。また、その方がこれまでやってきた実績、その他を披露していただいて、病院の幹部職員全員で共有しております。再度プランの大筋が決まった段階で、もう一度来ていただいて検討していく予

定です。関係団体のほうですが、私は県と市の医師会の理事もしておりますから、その都度いろんな話はさせていただいて、これまでの経過は全て承知しております。ということで、後は長らく開催されていなかった大館地区の介護関係者、その他とは今後予定を詰めてディスカッションしていきたいと思います。小項目3点目。これは非常に問題が大きくて、ここにいます伊藤深雪議員には長いこと精神科の部長として管理していただいたので、非常に御苦労されたと思いますけれども、築42年ということで、実は42年前は精神科は120病床ありました。今は60病床です。というのは、この10年間で精神科医療が激変したんです。というのは、昔は精神科に一回かかった人は一生病棟に入れておく。極端に言うとそのような考え方があり、非常に多くの病床を要したのですが、その後、やはり地域に帰すべきだと。また、この10年間に薬が発達して、かなりコントロールがよくなったので、精神病であっても病気を持った状態でも、地域で支えていこうという考えが浸透してきました。それに応じた形で、現在20人から30人しか患者はいません。60病床のうち半分以上は空いている状態です。これが正常な状態と思いますが、工藤議員はよく御存じとは思いますが、7、8年前に院内で精神科医病棟の建て替えを計画しました。新病棟建設に10億円以上かかるということでした。その頃から財務状況はよくなかったんで、新しく病棟を建てるのは少し待ちましようということになりました。その後さらに、精神科の医師が1人まで減少しました。これは別に病院の都合ではなく、派遣元の大学の都合でした。1人の医師で入院患者、外来患者と救急をやるのかと。非常に危機的な状況になったのですけれども、今現在2.5人になりました。これも実は不安定です。ですから、今一番不安定な要素は医師の確保なのです。では、秋田大学はどうか。弘前大学は駄目でしたが、秋田大学も非常に厳しい状態です。ですから医師の確保のめどがついた段階で再度検討したいと思っております。精神科は御指摘のとおり非常に老朽化が激しく、療養環境としては非常に患者さんに御迷惑をかけていて、それこそ昔の閉じ込め型の病棟ですから、今は大分違って、もう少し環境をよくしたいのですけれども、いろいろな事情があり現在も検討中ということで、ぜひ御理解いただければと思います。

以上、お答えしましたことをよろしく御勘案の上、御理解いただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○20番（工藤賢一君） 議長、20番。

○議長（武田 晋君） 20番。

○20番（工藤賢一君） 市長、病院事業管理者、丁寧に御答弁いただきまして、ありがとうございます。再質問するかどうか悩んでいるのですが、少し聞きたいことがありますので、一問一答方式で、ぜひ再質問をさせていただきたいと思ひます。まず、第1点目ですけれども、市長に御答弁いただきました市民に優しい政治の展開で、パブリックコメントに関しては、ぜひ今後もやっていきたいというお話がありましたけれども、制度化はしないというお話がありました。私は条例とか手続条例の中に組み込むまでやらなくてもよいとは思ひますが、ただ、あ

る程度の基準が必要だと思います。要綱ぐらいはあったほうがいいと思いますが、この点について市長の御答弁をお願いします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの工藤賢一議員の再質問にお答えします。ぜひその辺は、柔軟に検討させてください。

○20番（工藤賢一君） 議長、20番。

○議長（武田 晋君） 20番。

○20番（工藤賢一君） それでは、2点目でございます。市長から御答弁いただきました医療圏の再編についてですが、大変よく分かりましたが、やはり、多分不安に思っている方がいっぱいいらっしゃると思います。特に何が不安かと言いますと、集約化で機能が整えられると、総合病院の機能が着実に向上していき、周辺から患者さんがいっぱいいらっしゃる。それによって、機能集約するだけでなく、やはりドクターや医療関係者の技量が上がっていく、人もどんどん集まっていくという、その考え方はもっともだと思います。ただ、あまりにも広い中での二次医療圏再編なので、アクセスに関する不安というのがかなりあると思うのです。救急医療に関しては、先ほどメディカルコントロール協議会の広域連携の話がありました。大変よく分かりましたが、一般の患者さんが入院・療養する病院に通院するにおいては、やはりアクセス上の不安があると思います。その点に関して市長の御見解をぜひお聞きしたいと思います。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの工藤賢一議員の再質問にお答えします。先ほどの工藤賢一議員の質問にあえて、地域救命救急センターの話をしたのは、県北全体が3つの医療圏のうちの県北として、二次医療圏全体を捉えた場合、恐らく大館市・能代市を基軸に北秋田市・鹿角市という4つぐらいのコアができると思います。そこがベースになっていって、大館の人が受診に能代に行かなければならない状態にはならないと私は考えています。吉原病院事業管理者から私が教えていただいたのは、できるだけ当医療圏で完結した診療科目を一科目でも多く増やすことが、地域の安心・安全をつくることだということに私も大いに納得をしております。そういった捉え方が医療に関しては一番重要だと考えていることが一つ。あともう一つ、いずれ今の経営強化プランをつくっていく中でも共有ができると思いますが、人口が急速に減ると患者は減るのです。ところが、介護の需要は増えるのですけれども、恐らく5つの医療圏のときと3つの医療圏のときでは、実は3つの医療圏になるとそんなに増えなくなってしまうのです。でも介護の需要は減るので、これは医療法人だけではなく、社会福祉法人であったり、県内初の地域医療連携推進法人ができたり、今までとは違う医療法人の形が求められてきているという認識を私は持っています。そこも柔軟性を持って、今、経営強化プラン策定に当たって

いただいております。大切なのは、二次医療圏が大きくなればなるほど、現場の負担を増やして、今ある医療資源を有効に活用する仕組みはどうなのかという議論であって、従前のものに固執して、これは絶対残すという議論は、もう県はそういう議論ではいけないという方向性を示したと私は認識しています。大切なのは、だから潰すとかという話ではないのです。医療を提供する場所を残すための議論だということをぜひ共有をしたいと思います。ぜひ御理解を頂きますようよろしくお願いを申し上げます。

○20番（工藤賢一君） 議長、20番。

○議長（武田 晋君） 20番。

○20番（工藤賢一君） 再質問ということになるのですけれども、これに関して要望ということでお聞きいただきたいのですが、先ほどの市長の御答弁の中で、やはり今後の医療圏が拡大することで、より急性期医療とそれから地域包括ケアを担う医療機関の重要性が高まるというお話がありました。私は、実は本当に同感でございます。むしろ総合病院はしっかり急性期医療を守る。この地域を守る。そういう病院としてより広域に活躍する病院であると同時に、扇田病院の機能というのは、地域包括ケアを担う在宅医療の医療機関でありますので、改めてぜひその重要性も認識していただきたいと思います。これは要望です。

次に3点目の再質問です。3点目の質問でございますが、病院事業管理者御答弁ありがとうございます。私も実は大変質問しづらいのですけれども、やはり、もともと医療機関に33年間いまして、やはり質問しないわけにはちょっといかない。このことは非常に重要なので質問させていただきました。その中でパブリックコメントを実施したいとのことがありましたので、私はそれは非常にありがたいな、いいことだなと思いました。不安を感じている地域の皆さんがいっぱいいらっしゃると思いますので、ぜひどんどんパブリックコメントで御意見をお寄せいただきたいと思います。それから、精神科医療の話はこれからルールを検討・吟味していきたいとの話がありましたけれども、これに関しても質問というよりは、要望でして、私は総合病院に長らく勤務しておりまして、ソーシャルワーカーとして精神科の患者さんともかなり接してきたことがあるのですけれども、精神科救急ですが、地域的にはかなり重要なのです。患者さんは少ないかもしれませんが、より重篤な状態で身体合併症を伴う患者さんをカバーするのは総合病院だけ。もし、総合病院がその機能がなくなってしまうと、この拡大された二次医療圏の中では、今は確か能代厚生医療センターだけがカバーできる病院ですので、そこら辺の課題も残りますので、何とかしっかりこの機能を残すように御検討いただければありがたいなという、これは要望の意見であります。よろしく願いいたします。

○議長（武田 晋君） 以上で、本日の一般質問を終わります。

次の会議は、明6月13日午前10時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後 3 時 57 分 散 会
